

紀美野町第1回定例会会議録

平成20年3月21日（金曜日）

○議事日程（第4号）

平成20年3月21日（金）午前9時00分開議

- 第 1 議案第26号 平成20年度紀美野町一般会計予算について
- 第 2 議案第27号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第28号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第 4 議案第29号 平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について
- 第 5 議案第30号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 6 議案第31号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第 7 議案第32号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第 8 議案第33号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 9 議案第34号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第10 議案第35号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第11 議案第36号 平成20年度紀美野町上水道事業会計予算について

○会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	田 代 哲 郎 君
2 番	小 椋 孝 一 君
4 番	新 谷 榮 治 君
6 番	上 北 よしえ 君
7 番	西 口 優 君

8 番 伊 都 堅 仁 君
 9 番 仲 尾 元 雄 君
 1 0 番 前 村 勲 君
 1 1 番 加 納 国 孝 君
 1 2 番 松 尾 紘 紀 君
 1 3 番 杉 野 米 三 君
 1 4 番 鷺 谷 禎 三 君
 1 5 番 美 濃 良 和 君
 1 6 番 美 野 勝 男 君

○欠席議員

3 番 北 道 勝 彦 君
 5 番 向井中 洋 二 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	岩 橋 成 充 君
総 務 課 長	岡 省 三 君
企画管財課長	溝 上 孝 和 君
住 民 課 主 幹	南 秀 秋 君
税 務 課 長	裏 田 安 男 君
産 業 課 長	中部屋 惠 司 君
建 設 課 長	大 竹 康 夫 君
会 計 管 理 者	山 本 倉 造 君
教 育 次 長 兼 総 務 学 事 課 長	森 勲 君
生涯学習課長	新 家 貞 一 君
消 防 長	七良浴 光 君

保健福祉課長 井 上 章 君
水道課長 岡 本 卓 也 君
地籍調査課長 西 山 修 平 君
防災課長 三 宅 敏 和 君
神野支所長 峠 泰 男 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事務局 長 中 尾 隆 司 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（美野勝男君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

なお、向井中議員、北道議員から欠席届が出ております。

規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第26号 平成20年度紀美野町一般会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第26号、平成20年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑は分割して行います。

議員の皆様をお願いいたします。質問をするときは、まずページ数を言ってから質問をしてください。

それでは、歳入について質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） それでは、歳入について2、3点質問させていただきます。

18ページ、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金というのが、真ん中よりちょっと下の方で、老人福祉負担金ということであります。3,701万2,000円という金額がありますけども、この充当、使い道について教えていただきたいと思います。

ずっと下、その次の19ページの下の方に、衛生費県補助金の中で、第3子以上に係る妊婦健康診査費助成事業補助金というのがあります。この補助金の内容についてもお願いします。

それから、24ページですが、5目の教育債のところ、合併特例債として2億290万円が起債されています。これについても、何に充当するものかについて教えていただきたいと思います。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

（住民課主幹 南 秀秋君 登壇）

○住民課主幹（南 秀秋君） 田代議員の質問にお答えいたします。

後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金につきましては、本年4月から実施される後期高齢者医療におきまして保険料負担能力が低い低所得者等に係る保険料の補てんという意味で使われるのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（住民課主幹 南 秀秋君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の第3子以上に係る妊婦健康診査助成補助金について説明申し上げます。

この制度につきましては、県の第3子以降のそういう補助ということの中で、県と町で2分の1ずつ出しまして、第3子以降の妊婦健診につきまして無料とするものでございます。それに係る県からの補助金ということでございます。限度額、77万6,000円ぐらいが限度となっております。

以上でございます。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） この合併特例債に係る起債で、若者広場のリニューアル事業でございます。今年につきましては野球場の方の改修を行っていくものでございます。

以上、よろしくお願いします。

（総務課長 岡 省三君 降壇）

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、低所得者に係る保険料についての補助金ということですが、具体的に、もう少しちょっと具体的に、保険料の低所得者の分をどういうふうにして負担するのか。ちょっと私も不勉強で、この点がよくわからないんですけども、教えていただけたらなと思います。

それから、第3子以上に係る妊婦健康診査補助助成事業の補助金なんですけども、第3子以上の妊婦健診について補助が来るということで、第1子、第2子についても町独自の補助事業というのを行ってると思うんですけど、それに関しては補助金というのはおいてないということを聞き及んでます。ですから、第3子以上だけの補助金なのかどうか。それで、第1子、第2子について、また民生費のところで聞いても、支出で聞いてもいいんですけど、どういうことになってんのか、その辺お聞かせ願えたらと思います。

それから、合併特例債はグラウンドのリニューアル事業に使うということでございすけども、これは何らかの財政措置があるんかどうか、いわゆる交付税で、後で措置されるのであれば、何割ぐらいの措置があるのか、その辺のことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

○住民課主幹（南 秀秋君） すみません、失礼しました。

田代議員の最質問にお答えいたします。

保険基盤安定制度負担金と申しますのは、国民健康保険の方でも同類のものがございまして、低所得者の方に係る保険料の軽減分7割、5割、2割という軽減分がございす。その軽減をして、町がその分、保険料収入が低くなった分につきまして補てんされるものでございまして、市町村負担分については地方財政措置が講じられております。ということで、一般会計からの繰り出しとして認められているものでございす。

以上でございす。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再質問にお答えします。

第1子、2子の、この妊婦健診の助成につきましては、年に2回程度の助成と、無料ということになっております。その補助金につきましては、ございません。町の方で行っておると、こういうこととございす。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 合併特例債の件でございすけれども、交付税措置がございす。元利償還金の70%が交付税で戻ってくるということになります。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番(美濃良和君) 若干お聞きしたいんですが、10ページの町税なんですけれども、ここで町民税とか、まあ固定資産税は別として町民税ですね、本年度見てみましたら、前年と比較して若干の減りがあると思うんですが、減になってます。税の仕組みが変わったということで、これについてはどうであるのか、お聞きしたいと思います

それから、11ページに入湯税というのがございまして、前年と比較して約200万の減になっておりますけれども、これはやっぱりどうであるのか、昨年からでしたか、導入ですね、これについてお聞きしたいと思います。

それとですね、13ページの交付税なんですけれども、これについてどのように、今後どういうふうになっていくのかということについて聞きたいと思います。

それから、15ページで、今、土木手数料で、今度の目玉なんだろうけれども、この建設残土の処理手数料、土木手数料の中のこれですね、3,800万というふうに計上されておりますけれども、これについて大丈夫であるのか、どういう基礎であるのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、25ページになりますけれども、臨時財政対策債ですね、2億1,700万として上げておりますけれども、これについて、これは交付税の要するに財源の不足の分をこういうことで補った形で来て、行く行くの借金の返済のときになったら、交付税で措置しますよということなんですけれども、これについての行く末ですね、特に返済時の交付税措置というところ、大丈夫であるのか、についてお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、裏田君。

(税務課長 裏田安男君 登壇)

○税務課長(裏田安男君) 美濃議員の、まず町民税についてお答えを申し上げます。この三位一体ということで、昨年町民税につきましては国の税金が下がって、町の方が増えるということで、昨年当初で2億5,700万という増を見込んでおりましたけれども、この間の補正で、退職等が増えたということで人数が減ってまいりまして、今回当初では4,600万という減になったわけでございます。当初の見込みから、昨

年、18年度をもとに、ベースに予算を組んだわけでございますけれども、退職する方が多かったということで、こういう結果が起こってまいりました。

それと、この入湯税につきましては、これも昨年から始まった新しい税でございます。17年度に予算を組む段階では、観光動態調査という資料がございまして、これによって予算を組んでおったわけでございますけれども、これも宿泊者の減少、それから入浴、日帰りの入浴される方がかなり減ってございまして、17年度から見て、当初組む場合は約7割、それからその税を試算した、それから8割5分ぐらいの予算を組んでたんですけれども、大分温泉に来られる方が減ったということでございまして、今回、昨年よりも191万9,000円減ったということでございます。

人員では、今回、年間で日帰り客で4,500人、これが75円ということで、約1カ月で3,750人という予定をしております。それから、宿泊客では7,620円、月に635人ということで試算をしております。

以上でございます。

(税務課長 裏田安男君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 美濃議員の、交付税は今後どのようなようになっていくんかという質問に対して、ちょっとお答えをいたします。

普通交付税に対しましては、20年度につきましては地方再生対策債の対策費の創設ということで、1億200万が増えるわけございまして、それから普通交付税につきましては、合併補正ということで18年度から平成22年までが1億6,000万あったわけですが、20年度につきましては3,160万と、こういうふうになっております。

それから、特別交付税の加算分というのが5億2,000万、平成18年から20年度まで100%、60%、そして40%と、こういう形で減っていくことになっております。平成18年度につきましては2億5,947万8,000円、それから平成19年度につきましては1億5,568万7,000円と、そして20年度は1億379万1,000円と、まあこういう状況になっていっております。

それから、後からの、25ページですが、臨時財政対策債の関係なんです、ちょっと時間を置いていただきたいと思いますので、ちょっと調べたいと思いますので、時間

をいただきたいと思います。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長 (大竹康夫君) 美濃議員の土木手数料、15ページの土木手数料、建設残土処理手数料の3,810万2,000円、これで大丈夫なのかというご質問だったと思います

17年度までの調査なんですけど、大体2万から2万5,000立米の残土があります。18年度まで。19年度においては、かなりの、それを上回る残土が、実はございます。その中で、一番必要な工事を、この中でしていかなん部分だけを、安全を期してというか、金額で置かせていただいて、なお収入の方が伸びるようであれば、まだまだ安全のためにずっと工事をしていかならんものを先々としていきたいなということで、今のところ、年度どのぐらいというのが、調べてるのが2万から2万5,000立米ぐらいの平均値の中での安全をとって、2万2,400立米という形で計上させていただいております。

今後とも増えてくれば、また工事費の方へ、より安全な工事をしていきたいということになりますが、その節は補正の方、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

○総務課長 (岡 省三君) 失礼しました。

臨時財政対策債の件ですが、100%の歳入になってございます。

よろしくお願いします。

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) そうしますとですね、10ページの町税については、ここで大体見込みどおりということであるわけですか。

で、4,700万の減ということについて、町民、宿泊のこの入湯税等もお話ありましたけども、今、減というのは、例えば、要するに景気ですね、それとか、そういうものが反映したものではないということに踏まえてよろしいんですか。これはまあ入湯税の減についてもそうなんですけども、お聞きしたいと思います。

それから、今 13 ページの地方交付税についての説明があったんですけども、これで減額がされて、減額というんですか、減ってくるということについてのお話ありましたけども、これはどういうところから来てるのか。特にですね、今まで、合併前には、合併しなければ交付税が減ってくるというふうなことも言われとったんですけども、そういうものがあるんかないんか。

特交については、これは全体の 95% ですか、納付金 5% ですね、それを割ってくるということで、非常に不安定な部分があるんですけども、そういうことで、さきの、初めの説明ですか、提案説明のときにマイナスということで、前年に比べて、説明があったんですけども、それはまあ不安定材料の中から来るものであるんかどうか、お聞きしときたいと思います。

それから、最後の臨時財政対策債という、ここの部分ですね、これが大体、交付税の原資になってるところの国税 3 税と、それから最近ではたばこ税と消費税ということでなってるんですよ。それが、供給額に比較して少ないから、その部分を対策債ということで来ると思うんですが、何にしても非常に少ない方向、国の責任なんですけども、少ないところをこういうふうな対策債でということで、非常にわけのわかりにくい国になってるんですけども、これが結局、それでは対策債を借りて執行するわけですけど、あとそれがきちんと来るんかどうかですね、返済時に。返済時に交付税措置でその分を見ますよということなんですけども、それがちゃんと、要するに、よく担保する、担保するといいますけども、よく変わってきますんで、国のやり方というのは。その辺は大丈夫であるんか、その辺のところはどういうふうに踏まえておられるのか、もう一度お聞きしときたいと思います。

○議長（美野勝男君） 税務課長、裏田君。

○税務課長（裏田安男君） 町民税につきましては、個人の住民税につきましては、ここへ上げさせていただいております 3 億 3,900 万ということで、これは見込めると思っております。それから、入湯税につきましては、景気だけに左右されるものではなく、隣接、和歌山市等にも新しい温泉の施設ができて、その影響も多々あるかと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 交付税の件でございますけれども、合併にかかっ

交付税ですが、平成19年度は1億6,000万、それから平成20年は3,160万と、
こういうふうな形になっています。これは普通交付税のことでございます。

それから、特別交付税の方ですが、19年度は1億5,568万7,000円、それから
20年度は1億379万1,000円と、こういうふうになっておるわけでございます。

それから、臨時財政対策債の関係ですが、これは全部入ってくるということになって
おります。

以上、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） ないようですから、これで歳入について質疑を終わります。

続いて、歳出第1款から第2款について質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 33ページ、財政管理費の中で、紀美野町土地開発公社損失
補てんについての1,000万の計上をされてますけども、これ歳入のところでも質問
しようかと思ったんですけども、樫山団地の、要するに値下げして売するという、分譲価
格からもっと下げるということで、その辺の見通しとしてちょっと難しいと、質問とし
ては難しいと思うんですけど、どうなんか、下げれば売れるという見通しがあるのかど
うか、その辺のこともお聞かせください。

それから、42ページに、これは税務総務費の中で、毎年聞いてるんですけども、和
歌山地方税回収機構の負担金として、150万余りが計上されてます。これ提案説明の
ときもあったんですけども、19年、今年度の見込みの状況として、税徴収の、どの程
度そちらへ回して、どんな徴収状況になって、滞納の一掃というんですか、そういうこ
とはどういうふうになってるんか、その辺のことをお聞かせください。

以上です。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、溝上君。

（企画管財課長 溝上孝和君 登壇）

○企画管財課長（溝上孝和君） 33ページの土地開発公社補てんの金額1,00

0万ですが、まず価格につきましては鑑定士の価格を、鑑定士に依頼しまして、鑑定をさせていただきました。

また、周辺の価格、土地の売買の価格を参考等々しました結果、金額を算定してます。で、売れるかどうかということにつきましては、これは売っていかんとうしょうがないということが、これはもう絶対のことですから、できるだけそういう、売れるような価格としての算定でございますので、できるだけ売っていこうと思っております。

はい、よろしくご理解のほどお願いします。

(企画管財課長 溝上孝和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 税務課長、裏田君。

(税務課長 裏田安男君 登壇)

○税務課長（裏田安男君） 田代議員の負担金補助金の中の和歌山税回収機構の負担金についてでございますけれども、この負担金につきましては、本年から、昨年は基礎負担金が、20万が、今年が10万円と半額になりました。それから、処理件数につきましては、1件当たり13万5,000円、昨年は要ったわけですが、本年度からは6万9,000円ということです。、それから、昨年の実績によりまして徴収していただいた分の実績割という分が、今年からかかってございます。これが10%ということで、この負担金につきましては昨年よりも大幅に、約半分近く下がったわけでございます。

今年の回収機構への依頼ですけれども、一応20件を予定してございます。昨年は14件でした。

滞納の状況ですけれども、回収機構へ依頼する分については、町ではなかなか徴収が難しいと、結構遠方の方の滞納もございまして、なかなかそこまで足を運べないという場合、それからなかなか徴収に行っても、話に応じてくれないという方等々について依頼をしていきたいなということで、一応20件を予定してございます。

以上です。

(税務課長 裏田安男君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 檜山団地の件について、売らなしゃあないって、そら何としても売らなければ仕方ないんだろうと思うんですけど、あれ開発された当初から、私まだこの町に住んでない頃に一遍見に行ったことがあるんですけども、あれ買っても、

整地というのかな、あれもせんなんし、結構高くつく。この値ではとても買えないし、買っても大変だなと思ったことを、今思い出してるんですけど、案の定あまり売れなくて、ただ、その価格帯を下げれば来てくれるのかなというところがどうなんかな。どの程度、ここで幾らにしますというのはちょっと言えないと思うんですけど、かなりの値下げをしないと、価格だけで勝負するということであれば、かなり値下げをしないと、売れないん違うかなという気がするんです。

その辺について、かなり思い切った値下げとかを考えておられるのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、溝上君。

○企画管財課長（溝上孝和君） 結局、その営業努力で売っていかないとしようないことになるんですけども、チラシをつくりましてね、それで販売していくと。しかも、その周辺の開発公社のを見てみましても、なかなか価格が下げただけでも売れないというところもあるかと思えますけども、それは努力していくということと、そしてまたこの間の理事会でも、相当皆さんに議論していただきまして、そう下げていただきました価格でございます。可能性のある価格でありますので、十分売れる可能性の価格ということでご理解賜ります。

よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） 1 番、田代哲郎君。

○1 番（田代哲郎君） 地方税回収機構の件についてですけども、実際に住民のところを回っていると、非常に貧しい生活をしてられる人が、おうちとかありまして、特に高齢者であったり、障害者であったりとかいうことで、こんな生活でほんまにやっていけるのかなと、税金とか納められるのか、国保税にしてもどうなんかなというふうに、非常に危惧してる部分があるんです。危惧というんか、心配してて、まあ税は回収していかなければ、悪質な滞納は減らしていかなければならないということは、それはそのとおりだと思うんですけども、非常にそれを、悪質かどうかというふうに判断していくのは難しいんじゃないかという気がするんです。

明らかにもう支払い能力があるにもかかわらず、払ってないんやということで滞納してる人もあるんだろうと思うんですけど、私が見かけた限りは、非常にこう何というか、貧困の生活の中で何とか頑張ってるというあれもありまして、その辺の、初めから何件回すつもりでという、それぐらいのあれがあるのかなということですけど、十分気をつけ

てほしいなという気がします。その辺の配慮を十分していただいているのかどうかということも気になりますんで、ちょっと質問させていただきます。

それから、開発公社ですけども、かなりな思い切った値下げをされるんだろうと思うんですけど、その売る対象がどんなところを指してるんかという、地理的に、非常に山奥へ入ってますんで、よっぽど安くして、例えば田舎暮らしを希望する人であるとか、そういう人たちに重点的に、都会へ行って宣伝するとか、過疎地の町じゃそういうことをやった経験のあるところもあるようです。わざわざ都会へ出ていって、チラシまいて宣伝して、現地へ案内して見てもらってということで、田舎のそういう自然に恵まれた生活をということではよびにいったと。

で、先年、去年ですか、矢祭町で今でも話題になってるんですけど、あそこ行っときは非常に初めから安くして、別荘地ということで、何か都会の方へも、ただあそこは非常に交通状況もいいし、列車も走ってるということもあって、そんなように、同じようなわけにはいかないと思うんですけど、ただ漠然とば一っと宣伝しまくるというだけでは難しいのかなと思います。

それで、やっぱり整地するということにもお金はすごくかかると思うんで、やっぱり。かなり安さで売らないと、売れるのは難しいかなという気がします。まあその辺のことも十分配慮していただいとると思うんですけど、その辺のこともまた考えていただければと思って質問しました。

○議長（美野勝男君） 税務課長、裏田君。

○税務課長（裏田安男君） 田代議員の再々質問にお答えいたします。

この税回収機構につきまして、うち中心に回らせていただいて、なかなか支払い能力等は見た目でなかなかわかりませんので、処理にはいろいろございまして、とても支払いが難しいかなという人については、いろいろ調査をさせていただきまして、最終的には執行を停止するという措置もしてございます。

それから、回収機構への分につきましては、何回か訪問、文書等、それから事情を説明していただきまして、回収機構の方へ、これだったら持っていかなるを得ないという方についてのみということで、現在はさせてもらっております。

それから、分納という方法も結構とっていただいて、この回収機構ができたおかげで、分納、月々納期にというふうに納められないという方について、分納していただいて、月々、そういうことで払っていただいている方も結構ございます。そういう方につきま

しては、まあ回収機構等へ依頼するということなく、ちっとずつでも納めていただくということでやっております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、溝上君。

○企画管財課長（溝上孝和君） 単価的にまず申しますと、福井の場合ですね、13万3,000円ほどの平均単価を、現在6万円、坪単価ですね、坪単価6万にします。それと、福井の場合だと、約350万、1区画350万ぐらいになります。平均ですけどね。ということは、まあ若い人でも対象としてできるということが、まず第1点になりまして、顧客の層が広がっていったということですね。

それと、販売方面につきましても、大阪方面、周辺の有田とかそういったところまでも販売、向けまして、チラシ等を配っていきたいと考えておりますので、鋭意努力はしていきます。まず秋葉台、神野市場の方ですね、その場合でも、坪9万円が5万円です。それと、福田では坪8万が坪3万5,000円というように、非常に安くしておりますので、対象としては非常に顧客の幅が広がっていったのではないかと思います。非常に売りやすい価格ということで、ご理解賜りたいと思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 31ページの右側、自動車損害保険料305万、火災保険料549万8,000円という、この保険会社、業者選定とかっていうことについてはどのように考え、実際に行ってるのかなど。随契になってんのか、その辺についてちょっと詳しく説明を願いたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、溝上君。

（企画管財課長 溝上孝和君 登壇）

○企画管財課長（溝上孝和君） 自動車損害保険料と火災保険料、ともに和歌山県市町村共済組合というのがあります。そこをお願いしてるわけです。

よろしくをお願いします。

（企画管財課長 溝上孝和君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

１５番、美濃良和君。

（１５番 美濃良和君 登壇）

○１５番（美濃良和君） 議会費について、だれが答弁していただけるのか、ちょっとわからなくて申しわけないんですけども、この中で図書費というのが見受けられんわけなんですけども、これをどっかから充当するというふうになってくるんですか。それまずお聞きしたいと思います。

それからですね、３０、３１ページ、ほかにもあるんでしょうけども、例えば３０ページの上の使用料賃借料、前のところから来てるんですけども、この１４節の使用料及び賃借料の借地料が３５０万というふうになってますね。それから、その下にも、財産管理の中でも借地料として１３４万４、０００円等々大分あると思うんですが、これが一つ紀美野町にとって、旧野上町、美里町から来てるものであると思うんですね。

で、そういう約束事もあると思うんですが、新しい町になってきたと。新町になって、それからまた、今大変財政も厳しい状況にあるということについて、踏まえて、まあ地主さんとの間での話し合いができないものかどうか、それが一つであります。

それから、その３０のところの２４節で、投資及び出資金の中に地方公営企業等金融機構出資金というのが１４０万上がっております。これについてお聞きしたいと思います。

それから、めくって３２ページのところで、地上波デジタルに関して、これはざっと３億近くなってくるんじゃないかと思うんですが、これについてですね、いろいろと議会の方にもご説明もあつたんですけども、今どのような、一般住民の方との話し合いがなってるんか、お聞きしたいと思います。

それから、その下の３３ページの負担金補助の中で、紀淡連絡道ですね、５万なんですけども、これはもう相当何年も来てると思うんですが、合わせて大体どれぐらい支出してきたのか、聞きたいと思います。

それと、田代議員の方からもあつたので、省きまして、それから３９ページなんですけど、諸費がありまして、その中で役務費の賠償保険料が１００万要るとあります。これですね、説明で、プライバシーに対する防衛の関係だということであつたと思うんですけども、そういうふうなことが心配しなきゃならない状況にあるのかどうか。その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、その下の県の防衛協会、以前から申し上げてるんですけども、今これが本

当に、自衛隊を認めるか認めないかということじゃなくって、今国の方の方向が、自衛隊が外国で戦争するんかせんのかということに、話がなってきたわけですね。今やったら違った状況の中にあるわけで、今、この防衛協会として、隊員のそういうふうな募集事業等にも協力してると思うんですが、これは大変若者にとって危険なところになってしまうようになってくると思うんです。それが、額は小さいんですが、その趣旨から言ってどうであるのか、お聞きしたいと思います。

そして、申しわけないんですが、40ページ、ここ委託料の木造住宅の耐震診断と、それから負担金補助の中の木造住宅の改修補助というのがそれぞれ上がっておるんですけども、さきの補正の中でも1件しかなかったということで説明があったんですけども、やはりこれから増やしていく意味で、この金額でいいのかどうかですね、それについて聞きたいと思います。

税改修機構は、先ほど来田代議員からありましたので置まして、44ページ、ここですね、44ページの中の委託料の中で、裁判員候補者名簿調整既存住基システム改修委託料ということで100万ちょっと上がっております。これについてお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、溝上君。

(企画管財課長 溝上孝和君 登壇)

○企画管財課長(溝上孝和君) まず30ページ、あるいは31ページの借地料なんですけども、借地料、鋭意努力しまして、できるだけ購入方向に持っていくのが本筋ですんで、その方向で来てるんですが、期日等がありますので、その期間の切りかえるときに、できるだけお願いするようにしてます。今後も、その努力は続けていきたいと思っております。

それから、紀淡連絡道路実現規制同盟会なんですけども、約20年ばかり続けております。約20年です。

それから、諸費の中の役務の、賠償保険料の個人情報漏えいの件なんですけども、今後ある可能性が非常にありますので、保険料の中にも、今年からは自然と組み込まれておりますので、あった場合にはそういったことで対応できるということで、今後あるのかどうかというのは別にしまして、保険の中にはもうすべて組み込まれるようになってます。

それだけご報告します。

以上、よろしくお願いします。

(企画管財課長 溝上孝和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長（岡 省三君） 議会費の図書費がないということでございますけれども、現在計上されてないんですが、消耗品の方で考えていきたいということで、もしまた必要な図書が出てくれば、補正という形になろうかと思います。

それから、30ページの地方公営企業と金融機構の出資金の方ですが、これまあ国の指導によりまして、新たにできる地方債の方での貸し出しをするための機構ができて、これに対する出資金でございます。

それから、40ページの方ですが、木造住宅の耐震改修補助金でございますが、これにつきましたの補助金ですけども、一応毎年5戸の予算を組んでおるわけなんですけれども、とにかく補助金が少ないということの中で、申込者が少ないわけでございますけれども、やはり町といたしましても、補助金を町がアップをするということは、ちょっと今の状態の中で難しいと考えておるんで、従来どおりの町と県とで60万、1戸に対する改修の補助金と、こういうふうな方針で来ております。

それから、44ページの裁判員制度のことでございますが、これは来年度から始まってくるわけで、来年というのは21年になるわけですが、そのために、結局裁判員の候補者を選ぶのに寄附金のシステムを改修せないかんというふうなことの中で、システムの改修の委託料として、これだけの金額が必要となってくるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

(副町長 小川裕康君 登壇)

○副町長（小川裕康君） 私の方から、32ページの関係の、地上デジタル対策という関係について、現在の動きについてご説明申し上げます。

この件につきましては、昨年12月3日に全員協議会で皆様方に、町の方針ということでギャップフィラー方式で今後進めていくということをご説明申し上げました。そして同日12月3日の日に、町内のテレビ共聴組合の組合長さん、40名の方々にお集

まりいただきまして、町の今後の進め方ということで、ギャップフィラー方式ということ詳しく説明申し上げました。

あけて、1月30日に、同じく全員の方々にお集まりいただいて、今後の進め方ということの中で、その場で40の組合長の方々による一つの協議会というものが設立されました。それにつきましては、名称は「紀美野町テレビデジタル化対策協議会」という組織がつくられまして、今後はその組織と町がいろいろ協議して、この事業を進めてまいろうということで決定されました。役員の方々も、40名のうちから選出されて、11名の役員が選出されております。

次に、2月25日には、役員会を開催され、その中で、今後の負担金の徴収の方法ということについて、いろいろ協議をいただきました。従来町では、今までの各組合員さんの負担が、大体月300円から400円、500円ということを知っておりまして、これまでの負担金を超えることのないような形でこの事業を進めていきたいということをお願いしてきております。で、組合の役員の方々との協議の中で、毎月300円ぐらいいただけていいなあというあたりもご説明いただきました。

今後、ずーっと恒久的に、毎月毎月300円ずついただくというのは非常に困難なことであるなあということも協議いたしまして、いろいろと協議の中で、毎月負担をしていただくのか、逆にまた一括して、最初に加入金というふうな形の一時金という形でいただくのかというあたりも、組合の役員会の協議をいただいております。

そしてまた、3月17日には、役員会でいろいろな協議していることを全体の会で報告したところでございます。この今後の負担金の徴収方法につきましては、いろいろ協議したこともございますので、できましたら、この議会中に全員協議会で議会の議員の皆様方にも説明、報告をしていきたいなというふうに考えております。

現在のところ、その対策協議会の進め方、役員会の進み具合というのは、以上でございます。

(副町長 小川裕康君 降壇)

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 失礼しました。

もう1点、39ページにございます県防衛協会への負担金1万5,000円ということについてお答え申し上げます。

このことにつきましては、従来から質問いただいて、説明をしておりますけれども、

これは自衛隊の災害時にいろんな形で活動されてるということにかんがみまして、町といたしましても、この防衛協会への負担金1万5,000円を計上しておるというものでございます。

ご理解いただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 借地料についてですね、本当に大きな、合わせれば大きな額になるようですので、これについてはできる限り、そういう約束事があるのでなかなか難しいかわかりませんが、何とかもう本当にこの厳しい支出状況にある中で、頑張ってもらいたいと思います。

それから、30の地方公営企業等の金融機構出資金の地方債の貸し出しについて、これからするということであるということなんですが、もう少し説明願いたいと思うんですけども、財政が厳しい中、新たなこういうところができて、これが今後どういうふう、に貸すんですから返さなきゃならんことが起こってくると思うんですけども、それについての、町はどういうことをしていかなきゃならないのか、それについてお聞かせ願いたいと思うんです。

それから、地上波について、今副町長の方から説明あって、全協で一度これについて説明するということなんで、お願いしたいと思うんですが、それでいいんですね、議長。了解は得てるんですね。ちょっと後でお願いします。

それから、33の紀淡連絡道ですけども、ざっと20年、5万円かけたら、これで100万円、これは美里、野上の10も含めて、それぞれの町が支出してきてると思うんですけども、相当大的な金額になってると思うんですね。これが、もうやってるところがこういう天下りの団体なんでしょう。こういうふうなところに関係するものじゃないかというふうに思うんですけども、六つのこういう、何ですか、海峡に道路をつくっていくということで進めてきておると。非常にこれが今、大きな我々の、特定財源等も含めて問題になってるとこじゃないかと思うんですが、本当に20年間もこんなやって、一体何であったのか、その辺のところ、この期成同盟会はどのように総括をしてくてるんですか。で、まだこれからも続けていくんか、そのところですね、たとえ5万円といえども大変予算の状況を見て、厳しく削られてる中では大きいと思うんです。しかも何年もきてると。これについてどういうふうに町の方も把握されておられるのか、お聞きしたいと思います。

それで、39ページですね、諸費の中の賠償保険料、これはプライバシーの漏えい、これは多分いろんな意味があると思うんですが、一番大きいのは、今、住基ネットに対する問題が全国的にもなってきたと。賠償保険料が今までなかったと思うんですけども、こういうことでわざわざ上げなきゃならんということについて、そこが、今私は「住基ネット」というふうに申しましたけども、そういうところにあるんかどうかですね、説明をお願いいたします。

また、防衛協会について、災害等で頑張ってもらう自衛隊にということであったんですけども、そういうところの面と、それからもう一つ、その事業の中に自衛隊の募集についてというのがあると思うんです。それで、その募集ですね、これについても一度確認をしたいと思います。

それから、木造住宅の、40ページにある関係なんですが、結局1戸しかなかったというふうな実績を考えた場合ですね、何が問題なのか。今、金額は60万円で、これで行くということなんですけども、そういう、広報というんですか、徹底をすることに問題あるんか、その辺はどうなんですか。どういうふうに考えてこれから進めていくのか、お聞きしたいと思うんです。

それと、44ページの裁判員の候補者名簿の調整ということで、来年度から始まっていくということで、これは弁護士さんの会の方からちょっと待つべきじゃないかという、たしか意見が出てるというふうに聞いたんですけども、一般素人の方が、場合によっては、その人を死刑にするかせんかを判定しなきゃならんという大変なことをしなきゃならんと思うんですけども、そういうことも本当にできるんかどうかですね、ここのところの、町がその後、国がやってくるんだから仕方ないということなんですけども、こういうことで支出をしていくことについてどのように、この質問も大変なんですけど、どのように把握されてこういうことになってきてるんか、お聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（美野勝男君） ただいまの質問にありました地上デジタルの関係につきましては、議会終了後、全員協議会を開いて説明をすると、維持費も含めた説明をするということでありますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、溝上君。

○企画管財課長（溝上孝和君） まず、借地料なんですけども、今地価も非常に下落しております。その中で地主さんとの話というのはなかなか、購入に向けての話とい

うのはなかなか進まないところであります。

それと同時に施設等の見直しですね、それをして、できるだけお返しできることはお返ししていこうということと、また地主さんとの契約、借地の契約期間ですね、それをできるだけ短くして行って、推移していくという努力を、今している最中でございます。

それから、紀淡海峡の5万円の負担金につきましては、これは参加している市町村という、これ市町村だけですんで、他の団体にはこの5万円の内容の範囲は含まれておりません。だから、5万円というのは、市町村だけの加入している同盟会でございます。それだけご理解を、よろしくお願いしたいと。

それと、今後はできるだけ続けていくことは続けていくんですが、負担金は見直しもあるでしょうけども、同盟会自身は続けていく方針でございます。

それから、総合賠償保険料につきましては、個人情報漏えい賠償だけでなく、身体補償とか、対物補償とか、予防接種とか、公金総合猶予補償とか、保険とか、そういったものも含まれておりますので、個人情報漏えいだけじゃないということだけご理解よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 再質問の中で、県防衛協会の関係のお話で、質問でございますが、これにつきましては、今でも国内での大きな自然災害時における自衛隊の活動状況の啓発等にかんがみて、負担金として支出するものでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 地方公営企業等の金融機構の諸支出金の件でございますけれども、従来あった、国保資金というのがあったわけなんですけど、これにかわるものでございまして、結局国の指導によりまして市町村で負担しなければならないと、こういうふうなことであります。

借入れにつきましては、今後必要に応じて考えていきたいと思っております。

それから、40ページの木造住宅の改修の補助金の件でございますけれども、これにつきましては県の方も強い指導もございまして、補修をかけよというふうな働きかけもございました。それで、町といたしましても、広報で何度か流して、流すというんですか、広報をしております。

それから、裁判員制度、44ページなんですけど、これにつきましても、このシステムの改修費用につきましては、100%の補助金が出るということでございまして、国の方の指導もございまして、取り組んでいかなければならないと考えておる次第でございます。

以上、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 30ページ、地方公営企業と金融機構出資金ですね、これは国金というふうなものかわりということであるわけですか。

で、こういうところにまで町村の方に国から委託、委託じゃなくて、そういう仕事が回ってきてると、このように把握してよろしいんですか。今までこういう国金とかですね、よく商売人さんたちが利用する、そのところが、市町村がそんなところに仕事が増えてくるというんですか、何ですか、そういう意味のところであるということで把握してよろしいんか、お聞きしときたいと思います。

それから、39の防衛協会費ですけども、災害のみということであつたんですけども、そういう募集事業はあるんかないんか、防衛協会ですね、その仕事について、もう一度お聞きしときたいと思います。

それから、40ページの、まあこれは町村ばかりだけの問題じゃなくて、基本的に今こだけ、防災云々とかいうことが言われてあるんですけども、町の広報で広報すると、もう既にしてるんだということで、しかしまあ1件しかなかったということになってくると思うんですけども、そこをですね、この調子でいって、対象ってのは相当大きいと思うんですが、対象の件数というんですか、これが、町が責任持たんならんことはないと言ってしまうとそれまでなんですけども、個人の財産ですから。しかし、やはり安全を守っていくということに関係して、一応こういうふうには補助金もあるんですから、そこ責任もあるということになってるんじゃないかと思うんですが、これが、そういう活性しようと思ったら何年かかってくるんかとか、そういう計画はあるんですか。

その辺から考えて、本当に難しいと思うんですけども、町の広報ということでこの状況と、もう少し何とか考えていかなきゃならんんじゃないかというふうに考えてしまうんですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、裁判員については、もう国がああ言うてくるから、補助金も100%あってやるから、これ仕方ないんだと、こういうことで進めていくということであるわけ

すね。

以上、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 美濃議員の再々質問について、まず私からですね、30ページの出資金についてお答え申し上げます。

この出資金、地方公営企業等金融機構への出資金でございますが、従来は「公営企業金融公庫」という組織がございました。この公庫、組織が解散されまして、新たに県、市町村が出資いたします「地方公営企業等金融機構」というものが設立されるということで、それに対する出資金でございます。会計等の事務につきましては、従来と変わらないものでございます。

次に、39ページの防衛協会の補助金の件でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、自衛隊の災害時における活動状況等の啓発ということにかんがみて補助金を出してるわけでございますけれども、今言われました募集等につきましては、これにつきましてはポスターは役場の方へも受け入れしてるというものでございます。

以上です。ご理解いただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 住宅の改修の件でございますけれども、広報を通じてとにかく全戸にPRをしてまいりたいと考えております。

それから、裁判員制度の件でございますけれども、やはりこれは国で決まったことであるんで、それに沿って進めてまいりたいと考えております。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村 勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） 複数になるんやけど、お聞きしたいことは1点だけなんですけど、まず34ページの委託料、浄化槽とか電算システム、それから35ページにも委託料がございます。警備とかいろいろあるんですけど、あと吉見の集会所の委託料とか、そんなんは単年度なんですけども、複数年度になって、契約的に、もう去年はこうだから、こういう委託料で毎年やっていくんかとか、複数年度にしたら少し安くなるのとか、そういうものが委託料の中に、まだほかにもあるんですけどね、その次の43ページにも、電算処理委託料とか、それからあと事業事務委託料とか、これ41ページな

んですけど、各ページに委託料というのが載ってますねけども、単年度の分はもうそれはそれとして、複数年度の場合は、契約するときに、まあ複数年度にしたら安くなったらええかとか、そういうのを考えて、こういう委託料を発注してるというのかな、そういうふうにしてんのかどうか、それを聞きたいんです。

(10番 前村 勲君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、溝上君。

(企画管財課長 溝上孝和君 登壇)

○企画管財課長(溝上孝和君) 委託料の発注方式についてですけど、基本的には単年会計ですんで、単年ごとの契約になっております。この間の質問にもありましたけども、長期継続契約というのもございます。それまだ期間もたっておりませんけども、随時そういった長期継続契約にしなくてはならないものもあります。

例えば、4月1日時点で業務に支障がある場合には、そういった契約の方法ですね、まあ大体長期継続契約というのは、ソフトとかOAとか、そういったものが含まれるんですけども、他のものについてはそれは含まれておりませんけども、例えば庁舎の清掃なんかも、そういった長期継続契約の中に含まれておりますけども、業務に支障がある場合には長期継続契約になるんですけども、基本的には単年でございますので、単年契約ということになります。

そういったことでの契約方式でございますので、安くなるという場合も、継続、長期継続契約になった場合は安くなる場合もありますし、単年の場合には、随時その相手方と話の中での契約になると。

以上、よろしくご理解お願いします。

(企画管財課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 10番、前村 勲君。

○10番(前村 勲君) まあそういうことも、前も聞いたことあるんですが、何て言ってええんかな、現在の社会情勢の中で、いろんなもの、工賃でも安くなってる。

だから、ここ何年か前に委託料は、何年か前と全く一緒やったら、世の中の、現在の社会で、ほかのところ、ほかの職人さんでも誰でも、工賃とかいろんなもの安くなってんのに、委託料だけいつも下がってないと。これは社会的に、全部比べてみたわけじゃないけども、そういうことも考慮してやっていくんかどうかということをやっと、もう一度お聞きしたいんです。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、溝上君。

○企画管財課長（溝上孝和君） もうできるだけ委託料につきましてはね、総合的には、今現在、いろいろと見直しもやってますんで、今後そういったことにつきましては、契約どきの状況で話しして、相手方との契約ですんで、話の中で安く契約していただけるようお願いしております。

○議長（美野勝男君） 10番、前村 勲君。

○10番（前村 勲君） そういうことで、今後お願いしたいと思います。

というのは、ここずっと見まして、今1款、1款の話なんですけど、ほかのところも、委託料からしたら、全体的な、総合的な予算の中の、委託料というのはすごいお金になるんですね。それをやっぱり、こういう現在の縮小されていく予算の中で、そういうところをもう一度見直した方がいいんじゃないかなと、こんなに思いますので、その点、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 前村議員の再々質問にお答えをいたします。

もう全く議員がご心配いただいているような、そうした財政厳しい中での取り組みを、心して行っております。

したがって、各セクションにおきましては、この委託料には十分気をつけながら、また前年度と比較しながら取り扱いを行っておりますので、ひとつよろしくご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。45分まで。

休 憩

（午前10時30分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時45分）

○議長（美野勝男君） 歳出1款から第2款について、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

これで、歳出第1款から第2款について質疑を終わります。

続いて、歳出第3款から第4款について質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 民生費、48ページ上の方に負担金補助及び交付金が計上されてますが、町社会福祉協議会補助金として1,876万5,000円が計上されています。この内容で、今説明、事業補助金とか専門委員設置補助金とかということで資料の方に載ってますけども、この内容について、どういうことであるのか、説明していただきたいと思います。

それから、そのすぐ下に、民生児童委員協議会補助金として434万5,000円が計上されてます。あらゆる補助金が2割ほど削減されてますので、その一つかなと思うんですけど、ここでは100万ほど、総額にして減額されてます。いわゆる補助金減額の方針にのっとってのことなのかどうか、その辺のことをお願いします。

それから、あと53ページですけども、7目に乳幼児医療費の計上がされてます。その中の扶助費、医療費扶助費が前年度の予算額から大幅に減額されてます。全体で、乳幼児医療費全体で1,200万ほどの減額ということになってますけども、これはどういうことなのか、お願いします。

それから、56ページの上の方に、14目、後期高齢者医療費の計上がされてます。それで、和歌山県後期高齢者連合への負担金と、いわゆる後期高齢者医療特別会計繰出金ということで計上されてますが、この内容についてもどういうことなのかをお願いします。

衛生費に移りまして、64ページの上に、前ページから続いている保健衛生総務費の中で、負担金補助及び交付金という、19目ありますが、その中で「紙ふうせん」への補助金が4万1,000円、これは前の予算よりもかなり増やして計上されてます。現在の紙ふうせんの活動の状況とか、どこの自治体もこの育成については苦勞してますので、その辺のことを、わかってる範囲で結構ですので、お願いします。

ずっといきまして、65ページの下に、委託料で、妊婦健康診査委託料ということで、これは収入の方で第3子以降の妊婦健診について質問いたしましたが、この町での第3子以外は補助金が一切ないということでしたが、この町での妊婦健診の取り組み、1子、

2子の、特に何回まで無料化されてるのかを教えてくださいたいと思います。

それから、衛生費で70ページ、工事請負費で、70ページの下の方に工事請負費としてごみ処理場造成工事という、これは現在のごみ処理場の造成だと思うんですけど、この内容での詳しい説明をお願いいたします。詳しいというか、この内容の説明をお願いいたします。

以上、よろしくお願いします。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○議長(美野勝男君) 田代議員の質問にお答えをいたします。

1点目の、社会福祉協議会への補助金の内容ということでございます。社会福祉協議会、専門員2名設置しておりますので、その2名の人件費が1,325万2,000円でございます。それと、あと事業費補助として245万3,000円、この内容につきましては、事務費であるとか、研修への経費が主なものでございます。

それから、地域福祉基金運用益事業補助金として306万円でございます。48ページの社会福祉総務の負担金補助金の分でございます。

あと、2点目の事業費につきましては、ボランティアのボランティアの補助であるとか、ボランティアセンター等の補助、それから食事サービス等への補助として306万をお願いしておりますのでございます。

2点目の民生委員協議会の補助の減額でございますけれども、この点につきましては、研修経費ということで昨年度上げさせていただいておりますけれども、その辺を少し少な目と、こういうことで減額ということでございます。

それから、64ページの紙ふうせんの活動状況でございます。紙ふうせんの、いわゆる海南海草の精神障害者の家族の会の活動でございます。通常の家族さん同士のそういう例会であるとか、それから各種研修会への参加等の活動を行っておると聞いておるところでございます。

それから、65ページの妊婦健診の第1子、2子の回数ですけれども、先ほどもご答弁申し上げました、2回まで無料ということで行っておるところでございます。

私の方から以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

（住民課主幹 南 秀秋君 登壇）

○住民課主幹（南 秀秋君） 田代議員の質問にお答えいたします。

53ページ、乳幼児等医療費の中の10節、扶助費についてでございますが、これにつきましては、前年度において支給対象者を小学校6年生まで拡充しましたが、見込んでおりました対象者が見込みより少なかったことが原因でございます。

ちなみに、実績といたしまして325人、当初見込みが378人を見込んでおりました。このことが原因でございます。

続きまして、56ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費の14目、後期高齢者医療費につきましてでございますが、19節の負担金補助及び交付金につきましては、この分、和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金とありますのは、この運営経費の負担分でございます。

そして、続く28節、繰出金につきましては、すみません、55ページの一番下段にございますように、老人保健事業特別会計繰出金ということで計上させていただいております。この部分が減額になってございますが、本年4月からの老人保健が後期高齢者医療に移行するために、新しい科目、「後期高齢者医療費」の科目を設けまして、繰出金としてこちらに計上させていただいております。

それともう1点、70ページ下段、15節、工事請負費につきましては、ごみ処理場造成工事となっておりますが、これは埋め立てた後の土羽部分の成形工事でございます。

以上でございます。

（住民課主幹 南 秀秋君 降壇）

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 民生費の中で社会福祉協議会への補助金というので、これ一つは、役場から出向の分はこの中には含まれていないんですね。その辺、ちょっと伺います。ただ専門員の人件費ということだけだと思うんですが、そうなんですか。

で、今、福祉現場の非常にワーキングプアということで、社会的にも問題が多くなってまして、漏れ聞き及びますところによれば、社会福祉協議会も非常にこう、いろんな福祉へ幅広く、ボランティア活動の育成も含めていろいろな取り組みをしている割には、ほとんどが非正規雇用になってて、嘱託職員が非常に多いということで聞いてます。

まあ福祉へのいろんな補助金とかそんな、施設への、例えばやすらぎ園の場合でも、補助金の問題させていただいたんですけど、この補助金というのは何かやっぱり一定の基準枠があって、こういうあれに決まったんだということなんでしょうか。その辺、ちょっとお聞かせください。

それから、民生委員の件に関しましては、研修費とかを削ってということで、ただこれでも2割以内のカット削減ということに、全体の補助額からすればそういうことなんでしょうけども、ただ非常に各民生委員さんが苦勞されてるということもあって、研修費等は、やっぱりいろんな経験交流であったり、その辺のスキルを向上させるためには要るのではないかというふうに思います。ちょっと補助額が大きいので、その辺についてはどうお考えなのか、お聞かせください。削減額が非常に大きいので、お願いします。

それからですね、子供の、乳幼児医療費については、当初見込んだよりも少なかったということで、やっぱり子供が病気しなかったのはいいことではあると思うんですけど、少子高齢化ということで、少子社会の中で、学校の辺でもちょっと影響してるんじゃないかなと思いますけども、これはこれでできるだけ、まあ少ないのであれば、将来はもっと上の方への、上というんですか、年齢を上げての補助も可能かなという気がします。その辺についても、質問ではありませんけど、そういう気がするんで、はい。

それからですね、後期高齢者医療の拠出金、繰出金については、そういうことだと思うんですけども、これはまあいいです。

それから、紙ふうせんの活動なんですけども、どこの自治体もやっぱり精神障害者の家族の会ということの育成というのは、非常に家族自身が高齢化してるということもあって、非常に、どういうふうにしたらいいかということで模索を続けてるし、悩んでいるようです。やっぱり今後もこういう活動がきちっとやっていけるようにしていくべきだと思うんで、今のところ研修とかそういうことでやってるということなんですけども、現在、町内に家族会の構成員というのはどの程度の数なんか、その辺はちょっとわからないと思うんですけど、わかれば教えてください。

それから、妊娠婦健診については、2回というのはちょっと、そら自治体にもろに負担がかかってくるんで大変だと思うんですけども、飛び込み出産とか、この町ではないとは思いますが、そういういわゆる子育て支援ということも、それから若い人たちへの援助ということも考えたら、もう少し増やす方向で考えてもいいんじゃないかなというふうに思いますんで、そういうお考えがないかどうかだけお聞かせください。

ごみの工事については、現在のごみ処理場の状況、たびたび町政報告会などでも聞かせていただいているんですが、今どういう状況になってるんかということ、そういうことも含めてちょっとお聞かせ願えたらと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

1 点目の社会福祉協議会の補助金で、出向というんですかね、町職員の分はないのかということで、これはございません。はい。

で、この補助に当たっての基準があるのかということですが、ちょっと法律的なこと、私もちょっと今、お答えできないんですが、従来専門員であるとか、事業費的なことの費用の捻出というのが、非常にまあ社会福祉協議会というのは、原資というんですかね、入ってくるものがないものですから、当然その辺は町の方から補助をしていって、運用していただくと。あとの事業的なことについては、歳入等がありますので、その点はできるんですが、あとそういう、町の方から事業をお願いしておるような部分もございしますので、その分について補助をしていくと、こういう考え方でございます。

それから、民生委員さんの研修につきましては、視察研修というような形の中で、少し少な目というようにお願いしておるところでございます。

それから、紙ふうせんの育成ということでございますけれども、精神障害者の家族の会の育成につきましては、非常に難しいところでございます。高齢化ということもありますし、できるだけ努めてまいりたいと考えております。あと、町内で参加されてる方は2、3名というような状況を聞いておるところでございます。

それから、妊婦健診の回数を増やせということにつきましては、他の市町の動向も見ながら、検討をさせていただきたいと。今すぐ増やすということはお答えできないんですけれども、検討してまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

○住民課主幹（南 秀秋君） 田代議員の再質問にお答えいたします。

ごみ処理場の状況につきましては、現在旧野上地区の処理場として使用しております吉見地区の処理場の契約が、本年7月末において切れることになっております。それで、この予算につきましては、当初予算につきましては、それ以後のごみの処理の形態が変

わるものとして計上させていただいておりますが、できれば町内で処理を行いたいという考えから、まだ少し余裕がございますので、その吉見地区の処理場を引き続き使用させていただきたいというお願いに上がってるような状況でございます。

それで、もし了承いただけました場合は予算の組み替えをお願いすることになると思いますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 1 番、田代哲郎君。

○1 番（田代哲郎君） 社会福祉協議会への補助金なんですけど、補助、こちらから頼んだ事業、依頼した事業について、そういうふうになってるということで、非常に福祉のあれの中で、いろんな事業を、権利擁護とか、そんなんに至るまでやってるんで、それと各市町村とも結構委託した事業へ人手をそこへ委託して、例えば地域包括支援センター事業とかも委託してる市町村もあって、非常にこう、お互いに連携しながら福祉事業に進めてるということがありまして、できるだけそういうふうなことを将来考えたら、補助金等の見直しとかいうことも考えていただけたらなと思います。

いわゆる自主事業というんですか、デイサービスとかホームヘルプであるとか、それから居宅介護支援事業、いわゆるケアプラン作成事業とかをやってますけども、実際にその中で、私たちは入っていったってどうなんだということを、公社でもないのに公に町の皆さんへ聞くわけにもいきませんが、やっぱりそういう自主事業自体もなくてはならないものなんですけども、どこの、民間もそうですし、何ですか、非常に不採算の状態に、今なってるというのが、それは介護報酬の平成18年の切り下げ以来、非常に悪い状況になってるんですけど、そういうことに関したら、将来はやっぱりこういう補助金をどうするかとかいう問題も出てくるんじゃないかというふうに思います。その辺のお考え等につきましても、お聞かせ願えたらと思います。

あとは、紙ふうせんも2、3名しか参加してないということで、何とかこの活動を非常に元気のある活動にできないかということで、どこでも苦勞してられるのは、先ほど申し上げたとおりですけど、そういうことも、サポートの方をできるだけ今後ともお願いしたいと思います。

妊婦健診については、2回というのはちょっとやっぱり、ただ全額町の負担になってくるんで、あまり無理は申し上げられませんけども、幾ら飛び込み出産が起こりそうにないということであっても、ちょっと2回というのは少ないかなという気がします。今

後検討を、お願いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再々質問にお答えいたします。

社会福祉協議会への補助金ということで、いろいろと自主事業もやっていただいておりますのでございます。この経営につきましては、社会福祉協議会には理事会、社会法人でありますので、理事会やら、あるいは評議員会というのがございますので、その点で、こちらの方からその経営につきまして云々というのは申し上げにくいところもございますので、その理事会やら評議員会で、経営についてはお願いをせざるを得るところもございます。

しかしながら、町といたしまして、非常に半官半民というんか、そういう部分もございまして、一緒になって社会福祉事業に取り組んでまいりたいと、そのように考えておるところでございます。その点の支援も行っていきたいと。

それから、紙ふうせんのサポートということでございますけれども、できるだけ家族会の育成というんですか、そういうことも努めてまいりたいと存じます。

それから、妊婦健診につきましては、そういうことで財政の状況もございますので、今後そういう、増やす方向で、ひとつ他の市町村の動向も見ながら検討してまいりたいと、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

14番、鷺谷禎三君。

（14番 鷺谷禎三君 登壇）

○14番（鷺谷禎三君） 60ページの13節の委託料、野上第一保育所建設実施設計委託料1,094万6,000円の具体的な説明と、現在の、建設に向かつての進捗状況をお聞きします。

（14番 鷺谷禎三君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君） 鷺谷議員の質問にお答えをいたします。

60ページの委託料、第一保育所の実施設計委託料でございます。これは、議員ご指

摘いただいた第一保育所の老朽化に伴う建設ということで、1,094万6,000円を上げさせていただいておるところでございますけれども、この当初予算をつくる段階では、大体の予算、工事費として4億ぐらいやというような概算的なところで、一応そういう計算に基づきまして、この1,094万6,000円という設計額を、概算の数字を出させていただいておるところでございます。

この建設に当たりましては、町内でプロジェクトチームというものをつくりまして、ずっと何回も打ち合わせをいたしますし、また2カ所ほどそういう保育所も視察に行っ
てまいりまして、今現在、構想についてまとめておるところでございます。一応、現状の場所に建設予定ということで、大体1,500平米程度というような面積も考えてお
るところでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

(2番 小椋孝一君 登壇)

○2番(小椋孝一君) 私から、3点程度お聞きしたいと思います。

50ページの成年後見人制度の利用支援制度ということで、内訳を見たら2万8,000円×1×12×33万6,000ということになってますけど、どういう方が成年後見人になれるんかということと、あと59ページ、紀美野町子ども見守り隊補助金ということで23万2,000円ついておりますけども、これはどういう方を選ばれるのか、そしてまた何人程度で子ども見守り隊をされるのか、場所の配置、どうされるのかということ。

それと61ページ、町地域活動連絡協議会の補助金という、同じようにどういう方がされるのか、何人程度、協議会に入られてるのかという、この3点、すみませんけども、お聞かせください。

(2番 小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 小椋議員の1点目の、その50ページの成年後見人制度の対象者についてでございますけれども、この対象者につきましては、ご自分の意思で判断できない方が成年後見人の対象者となります。ご自分で契約等できる方は、

権利擁護事業というのが、また別にございます。

そういう対象者に対しまして、一応そういう、弁護士さんとかそういう後見人をつけていくと、こういう制度でございます。そういう財産の保護であるとか、そういう形の中で、こういう制度があるわけでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長（森 勲君） まず1点、59ページ、紀美野町子ども見守り隊補助金の件でございます。

これは、地域住民で子供たちの登下校を見守るボランティア活動を実施し、子供たちが安心して生活できる町をつくるという趣旨で、登下校の見守りを19年度より実施しております。

現在ボランティアを募っておりまして、約60名の方に参加していただいております。今年も、この輪を広げていきたいというふうに考えております。

これ、場所につきましては、各学校の登下校の場所で、学校によって選定していただいております。この費用は、たすきとかジャンパー、ボランティア保険の加入に使わせていただいております。ジャンパーは、去年から一部買わせていただきましたが、今年はたすきを主に、それとジャンパーの不足分を買わせていただきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

続きまして、61ページ、町地域活動連絡協議会補助金は、名前が少し変わってますけども、旧親子クラブでございます。約200名程度が現在活躍していただいております。ただし、現在のところ、今、野上小学校の地域の人しか入ってございません。

以上でございます。よろしくお願いします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

○2番（小椋孝一君） 森さんのことはもうわかりました。

成年後見人、私も財産の保護とかそういうことに対して守れる人というのは、今課長おっしゃったとおりわかっているんですけども、町の中でどういう人が成年後見人になる

のか、それとももちろん弁護士さんになるのか、その補助なんですかということだけ、私聞いたのは。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） この後見人がどなたになるかというのは、まあ弁護士さん等で、町の中ではございません。そういうことで、一人程度の費用を、今置かせていただいております。まあ月額2万8,000円ぐらいでそういう方をお願いすると、こういうふうなことの費用でございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） 51ページの障害程度認定審査会委員という、これはどのような人たちで、どんな運営をされてんのか、108万円の費用がかかっていますが。

それと、ひかり作業所、その下のひかり作業所補助金1,000万円、この使い道の内訳はどのようになっているんですかね。尋ねたいと思います。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君） まず1点目の、51ページの障害認定審査会の委員さんでございますけれども、これは要介護認定審査会と同じ方々にお願いをしておるところでございます。5人で1合議体になりまして、医師であるとか、そういう方々をお願いしておるところでございます。

それから、ひかり作業所の補助金につきましては、もう全額ひかり作業所へ、一括して補助としてお渡しするものでございます。

以上でございます。

（保健福祉課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 審査会の委員は、5人とも医師ということになっているんですかね、その点を再度尋ねたいと思います。

それと、ひかり作業所の補助金は、ひかり作業所に運営を任せているということなんで

すかね、もしかして、本当に中身が、入所者の方にうまく伝わったらいいやけど、途中の人件費で消えてしもて末端へ落ちてないんやったらちょっとと思ったんで、尋ねたいと思いました。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） まず、認定審査委員でございますけれども、町内開業の医師、それから理学療法士の方、それから障害でありますので、精神科の医師というような方々をお願いをしておるところでございます。

それから、ひかり作業所の補助金につきましては、もう全額ひかり作業所の方へお渡しすると、こういう補助金でございます。

以上です。

すみません。委託というものではございませんで、もう全額補助金として、一括してもうお渡しするものでございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 少しお聞きしたいと思います。

これは、49ページに、老人福祉費の中の真ん中辺で報償費で、敬老祝金として760万円が上げられております。それから、50ページの委託料の中で、敬老会演芸委託料として500万円、こういうところが上げられてますね。それと、その下に緊急通報システムの保守管理委託料で339万9,000円というのが計上されております。

この敬老祝金、49ページの、これは合併がされて、以前の野上町、美里町の制度があったんですけども、変わりましたよね。それぞれええところ、悪いところ、それぞれあったんですけども、それぞれ変わって、結局また、どっちかと言えば、私は後退したんじゃないかと思うんですが、2年たちまして、各高齢者の方々がどのように言われてるのか、その辺のところの把握はされてるんか、聞きたいと思います。

それから、敬老会の演芸委託料なんですが、2カ所でやらなきゃならないということで、大変地域的にも広がったということもあったりして、されてるんですけども、これが将来的にどうなってくるんか、このままいけるんかどうか、聞いときたいと思います。

それと、緊急通報システムですけれども、やはり独居ですね、高齢化と、それからそういうふうな大変厳しい状況になってきているところがあったりして、この通報システムが要するに3軒ですか、あらかじめつくつといて、電話が鳴っているということになっていると思うんですけれども、これがもっと活用されていかなきゃならないと思うんです。で、今現状がどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

そして、その下の負担金補助の中で高齢者の住宅改修補助金ということで、前年と同じく150万が上がっているんですが、これの活用状況と、それから150万の見込みを置いたということについて、十分であるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから民生費、その下の社会福祉費ですね、51ページの。この中で、備品購入費で施設用備品と、それから楽器40万円ということで上がっておりますが、これについての説明を願いたいと思います。

それから、次の52ページの老人医療費ですが、これ年々額が下がってきてるんですよ。今度は34万円で、医療扶助費がそのうち31万6,000円と。これについて、下がってきた状況についてお聞きしたいと思います。

それから、57ページの目3の青少年対策費なんですが、初日の説明で県からの町の負担等が来たとかということで、予算が830万から1,500万に増額の計上でありましても、これについての説明を願いたいと思います。

それから、各議員方がもう聞かれたりしておりますので、あと67ページなんですが、環境衛生費の中の67ページの負担金補助の中の町河川愛護会の補助金で16万ですか、これについての説明を願いたいと思います。今現在ですね、合併後どんなになってきているのか、お聞きしたいと思います。

それから、一応69ページの衛生費の中の、清掃総務費の中の負担金補助で、大阪湾の広域廃棄物埋立処分場の建設工事負担金と、フェニックスですか、これについて説明をお願いしたいと思います。

以上、お願いします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 美濃議員の1点目の敬老会の祝金、49ページの祝金でございます。この状況につきましては、そういう苦情等はいただいていないとい

うことで、喜んでいただいているものと、このように考えておるところでございます。

それから、50ページの、敬老会が現在2カ所で行っておるところでございますが、今後ですけれども、こういう状況であれば、大体こういう2カ所で続けてまいりたいと存じます。状況が変われば、またそういうふうな対応をしてみなければならないと考えておるところでございます。

それから、緊急通報装置の状況でございます。現在、この予算では145台、130台あまり現在稼働中であろうと思うんですけれども、どんどん需要が増えてくるというような現状ではございます。

それから、51ページの備品購入費の、まず施設用備品ということで100万円、この内容につきましては、視覚障害者の情報支援緊急基盤整備ということで、視覚障害者の方の活字文書の読み上げ装置というのを、10台予定をしておるところでございます。

それから、その下の楽器の40万円につきましては、これも障害児を育てる地域の支援体制整備というような事業がございまして、音楽療法に用いるような、まあ電子ピアノであるとか太鼓とか、そのような楽器を考えておるところでございます。

それから、高齢者の住宅改修で、この金額で十分であるかどうかということにつきまして、一応こういう形で置かせていただいております。また需要が増えれば、また補正をお願いしなければならないかとも思います。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課主幹、南君。

(住民課主幹 南 秀秋君 登壇)

○住民課主幹(南 秀秋君) 美濃議員のご質問にお答えいたします。

52ページ、老人医療費の20節、扶助費でございますが、この分につきましては自己負担分の補助ということになっておりますが、今回の後期高齢者への移行する分に伴う減となっております。

それと、2点目の67ページ、町河川愛護会補助金でございますが、16万円ということで、昨年度よりか4万円下げさせていただいておりますが、この団体につきましては、県の方から30万円の補助金をいただいているということで、それで頑張って運営させていただいております。

それと、3点目の69ページ、19節、負担金補助及び交付金、大阪湾広域廃棄物埋

立処理場建設工事負担金ということで、議員がおっしゃってくださいましたように、大阪湾フェニックスでございます。この分の内訳につきましては、本年度分27万2,000円と過去分で18万3,000円ということで、本年度45万5,000円を計上させていただきます。

以上でございます。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長（森 勲君） 57ページ、青少年対策費の、前年度に比較して720万9,000円の増の内訳でございます。

昨年は青少年センター費に職員を置いておりませんでした。教育費の中へ全額置いておりましたが、その中から1名、ここへ人件費を置かせていただいております。その金額が583万4,000円でございます。

それから、3年間という期限つきで、県から指導主事が派遣されておりました。19年度で3年間ということで、県下的にこの指導主事を引き上げるということでございまして、この対策といたしまして、県下でも指導主事を雇ったり、それから指導員を雇ったりということで、現在しているところでございます。

当町でも、20年度より青少年の指導員として1名雇いたいということで現在考えておまして、この費用が180万円でございます。合わせて763万円という金額でございます。それから、約40万円ほど減額されてますけど、これは夏まつりの実行委員会の補助金30万円他で減っている次第でございます。

以上、簡単でございますが、説明にかえさせていただきます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 緊急通報システムですね、145台が、一応そういうふうに予定していると、そういうことで増えてこないというふうな説明であったんかと思うんですが、特にですね、3軒の家を指定してというやり方なんですけども、なかなか手がなかったり等々、問題があると思うんです。

で、常備消防との関係をうまく活用してですね、無論、今の体制で常備消防大変ですから、それも含めた、無論常備消防についてもそれなりのことがなければ、今だけでも

大変でしょうし、それも含めて、もっと独居の状態になってる方々が安心して暮らせるようなシステムというんですか、そういうことでもっと増えていけるように、頼みたくても頼めないという方がないように、その辺のところの予算化が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

それからですね、57の青少年対策で、結局県の方に一人派遣されておった方が引き上げられて、町の方で負担しなきゃならんと。こういうことで、まあそらもう引き上げと言われたらそれまでなんですけども、町としてもその辺、県の方へ要望してでも、少しでもですね、何ととっても県と町では予算の規模が違いますから、その辺のところのサービスを受けられるように要望していくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、河川愛護ですけども、旧美里町ではもう以前からあったんですが、これは旧野上地域も含めた形になってきてるわけですか。その辺のところを聞きたいと思います。

それから、69ページの大阪湾フェニックスなんですけども、こういうことで負担金をうちの町も45万支出していくわけなんですけども、これが、うちがどんだけ利用できるのか、その辺のところの点はどういうふうに踏まえておられるのか、聞きたいと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 美濃議員の再々質問にお答えをいたします。

緊急通報装置で独居の方の不安のないようにというようなことでございますけれども、この設置につきましては各地区の民生委員の方でいろいろと状況を把握していただいて、それぞれの民生委員の判断を重視をいたしまして設置をするものでございます。

そういう独居の方でいろんな条件がございますけれども、不安のないような形で取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

○教育長（岩橋成充君） 指導主事と青少年センター主事等の派遣について、県からカットされてるという現状ですが、3年前市町村合併等から地方分権等で、各市町村で分担するという方向を打ち出されていたわけなんですけども、3年間維持されたわけですが、社会教育主事、それから教育事務所の廃止等々で人数が減っているのが現状であ

り、本年及び昨年度からも要望してまいりました。本年度は、地方別における教育関係者による県会議員等の会合も持ちまして、より今度復活してもらいたいという運動等も含めて、今回県議会でも議題になったかと思います。教育事務所の復活等は難しいわけですが、3地方に指導主事等を置いて、各地方の支援をしていきたい等の回答も、今県議会で出ているかと思います。

今後とも、県に対して市町村への支援をしてもらいたい等の要望をしてまいりたいと思いますが、本年度についてはこういう形で、青少年センター及び指導主事の充実のために非常勤を置くというような形になったので、ご理解していただきたいと思います。

(教育長 岩橋成充君 降壇)

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

○住民課主幹（南 秀秋君） 美濃議員の再質問にお答えいたします。

町河川愛護会補助金につきましては、旧美里分でございます。旧野上につきましては、がたろう大作戦というような、1日ボランティアで河川愛護の方を頑張っていただいております。

フェニックスでございますが、一般ごみの処理の後処理と、それと一般企業の持ち込みも可能となっております。今、加入団体は全部154団体と聞いております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 50ページのこの緊急通報システムですけども、まあ何せ民生委員の判断でやってるということなんですが、民生委員もそういうふうな対象、受けられる方がなければ要望ができないと、そういうことであると思うんですよね。その辺のところを、要望したくってもそんな状況の中でできない方があるんかないんか、その辺の把握はできてるんかどうかですね。

で、大変いろいろな点で人件費等も要ってくるし、予算も厳しい状況ではありますけれども、常備消防との点でうまくマッチングというんか、うまくやっていけないのかどうかですね。常備消防の、まあ今のところに、そらもう持っていけといたら、とてもじゃないですけど舞い上がってまいりますけども、常備消防の方もうまく人を増やして、そのところの対応をすると。で、常備消防の方に集中していければ、非常に助かる方も出てくると思うんです。

そういう点でですね、一遍制度について考えて、そのサービスを受ける人を少しでも

多くしていくと、こういうことについての検討も必要やないかと思うんです。増えてこないということであるならば、そういうことも考えることが必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

それからですね、今、フェニックスについて、何ページでしたか、69ページのフェニックスが、一般企業と、それからこういう自治体の一般のごみと、そういうものがここで処理されていくということなんですけども、そういう点ですね、45万5,000円ということで、小さな自治体としてこの辺は、一般企業の方との関係ではどうであるのか、負担割合ですね、それはどんなものでしょう。

それと、河川愛護協会ですけども、旧野上はがたろう作戦をボランティアでやってるということで答弁もらったんですが、お金を出せばすべていいというものではないし、こういう中で町を少しでもきれいにしていこうということで立ち上がってくれる方があれば非常に結構なんですけども、その辺のバランス等が今後問題になってこないかという心配もするんですけども、その辺はどうであるのか。

この3点についてお願いいたします。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 美濃議員の再々質問にお答えいたします。

緊急通報装置の、要望できない方というんですか、そういう方の把握ができておるかどうかということで、一応緊急通報装置を設置する場合は、ひとり暮らし老人の方で、民生委員が9月に、一斉にひとり暮らし老人の調査ということで各家庭を回っていただきまして、こういう緊急通報装置等の要望等お聞きしておるところでございます。

一応緊急通報装置につきましては、設置する場合に3人の協力員というのをお願いしておるところでございます。ボタン押されて、現在大阪ガスセキュリティというようなところで入電をいたします。そして、応答がない場合は協力員に再度見に行ってくださいと、こういうシステムでございます。なぜそうなってますかといいますと、かなり間違っって押される方も多いわけございまして、そういうことで3人お願いしておるところでございます。

ただ、高齢者の方で、それぞれ個々に状況が違いますので、その点につきまして民生委員に個々のケースに当たっていただきまして、その協力員がない場合でも、当然設置をさせていただくような取り組みもしていかなければならないと考えております。

それと、常備消防とのマッチングでございますけれども、そういう、どうしても連絡

がとれない場合は、すぐに出動していただくと、こういうふうな協力体制になっております。ただ、そういう誤報によりましてたくさんのお出動となりますと、これもまた大変な事態となりますので、その点しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

○住民課主幹（南 秀秋君） 美濃議員の質問にお答えいたします。

まず、河川愛護の方ですが、お金を出せばというご指摘をいただいたんですが、本当に住民の皆様方、お一人、お一人が町をきれいにしようという意識を持っていただいて、そうした活動に参加していただくことを願っておりますが、行政側といたしましては、かかる費用の幾分かでもご負担させていただくことで協力できればということで、ご理解いただきたいと思います。

そしてまた、がたろう大作戦、河川掃除でございますが、教育委員会の方から補助が出ております。

それともう1点、大阪湾フェニックスでございますが、この分につきましては、企業と自治体の比較といった資料をちょっと持ち合わせておりませんので、後日また資料をお示ししたいと思いますが、ちなみに本年度の計画書の中の事業負担でございますが、本来なら36万2,000円の事業費が要りますが、9万円の補助金をいただいて27万2,000円ということでございます。そして、過去分につきましては、24万4,000円の事業費に対して6万1,000円の補助金をいただいて、18万3,000円ということで、合計45万5,000円と承知しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 68ページの貴志川水質保全対策協議会ということがあるんですが、どのような対策をとられておるのか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

（4番 新谷榮治君 降壇）

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

（住民課主幹 南 秀秋君 登壇）

○住民課主幹（南 秀秋君） 新谷議員の質問にお答えいたします。

68ページ、負担金補助及び交付金でございますが、公害対策費でございます。貴志川水質保全対策連絡協議会は、紀の川市、海南市、そして高野町、かつらぎ町が合わさっての協議会でございます。年に1回ないし2回の水質検査とかキャンペーン、そしてまた貴志川の保全についての協議等を行っている団体でございます。

以上でございます。

（住民課主幹 南 秀秋君 降壇）

○議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

○4番（新谷榮治君） 貴志川の水質保全ということは、結局よくなってないと思うんです。年々悪なってくるばかり。昔は、大体昔というたら20年か、水害後でも、河原へ行ったら河原のにおいがした。今とは全然、泥臭いだけで、全然においも何にもしない。ということは、水質が物すごく悪なってるということだ。

だから、これ継続的に十分な対策をとってもらわなったら、これ全然悪なってくるばかり。もう河原の色が、全然昔みたいな色をしてない。泥色をして、こけが物すごくついでる。これ物すごく対策が必要やと思うんです。

特に、継続的に重要な対策をとっていただいて、昔は貴志川の鮎といったら、日本でも十本の指に数えられるだけおいしかった。おいしいということが水質がいいということなんだ。だから、そういうことで、今では全然鮎が育たない。鮎のみならず、結局小さな小魚さえ全然いてないような状態に陥ってしもとる。

だから、これ継続的な立派な対策をとっていただくことを、特に要望いたします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 新谷議員の再質問にお答えをいたします。

この貴志川水質保全対策連絡協議会、これにつきましては、現在の紀の川市長の中村さんが主体になりまして、そしてこの貴志川流域に位置する町村が全部加入してる。そして、毎年ですね、遊泳とかそうしたことにも支障ないかどうかの水質、20何項目あったと思うんですが、拠点を決めて、そして水質の検査を行っておると。こうした状況でございます。

そんな中で、現在のところは、この貴志川につきましては特に問題は起こってないと。水質については一応クリアされとると。こういうふうな状況の中で、現在進めておると

ころでございます。

なるほど新谷議員おっしゃられるとおり、昔に比べて水量は減り、そして水質も落ちてんのちゃうかと言われることもあろうかと思いますが、これからも継続的にこうした調査をする中で、この保全に努めてまいりたい、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

○4番（新谷榮治君） 今、町長の言われた水質検査ということなんですけれども、これは各事業所から出てくる水質を徹底的に検査しなくては、今の状態では恐らく水質というものは、貴志川の水質というのは向上しないと思うんです。

だから、各事業所から出てくる排水、これを徹底的に検査して、それに注意し、それを結局流さないようにしなければ、今の状態では、当然、今町長が過去なんと言われるけども、これはあくまでも、早い話が養鶏場なら養鶏場、そういうとこの水質というものをまず検査をしていただいて、そしてなんしなければ、そのままの今の状態では、恐らくよくなるということは、声ばかりでよくなれないと思うんで、そういう水質検査が特に必要やと思いますんで、特にその点もあわせてお願いしたいと思います。

答弁結構です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで、歳出第3款から4款について質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時10分からです。

(午後 0時01分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 1時10分)

○議長（美野勝男君） 続いて、歳出第5款から第6款について質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番（田代哲郎君） 農林水産業費で80ページ、その前のページから負担金補

助及び交付金というのがありまして、今年から和海森林組合への助成金が全額カットされてる、削除されてるようなんですが、その理由について説明をお願いします。

それから、次の８２ページ、貴志川漁業組合鮎放流補助金、これかなり大きな額が削減されてるようですけども、２８４万円ですか、これも削減の理由をお願いします。

それから、商工費に移りまして、ここも商工振興費の中の負担金補助及び交付金のところで商工会補助金も減額されてると思います。それも、一般的な減額の削減幅の範囲でそういうことでされてるのかどうか、その辺もお願いいたします。

それから、その下の、紀美野町伝統工芸後継者育成支援事業費補助金というのがあります。具体的な内容についての説明をお願いいたします。

それぐらいでお願いいたします。

以上です。

（１番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中部屋君。

（産業課長 中部屋恵司君 登壇）

○産業課長（中部屋恵司君） ７９ページですが、森林組合の補助金でございますが、当初森林組合が合併をするときに、関係する、当時は２市３町でございましたが、５年間で支援していきましょうということで、和海森林組合に支援をまいりました。そして、１８年度で一応支援が終わったわけですが、その後、また３年間ぐらい引き続き支援をしてほしいという申し出がございまして、その当時は２市１町でございましたが、１９年度から３年度という形で始めました。そして、１９年度につきましては予算化をして補助したわけですが、その後状況の変化によりまして、どうしても２市１町の足並みがそろわないということでございましたので、森林組合とも協議した結果、ご了解をいただいて、２０年度から補助しないということになりました。

それから、鮎の方ですが、８２ページになります。

毎年、鮎の放流につきましては、２回に分けて、１，０００キロ、１，０００キロの２，０００キログラムを放流しているわけですが、今年は、基金の都合もあると思うんですが、５００キログラムと、それから１，０００キロということで、１，５００キログラム、総量ですね、放流をするということになってございます。そのための減だということでございます。

それから、商工会の補助金につきましては、商工振興事業補助金交付要綱というのが

ございまして、それに基づきまして商工から要望あった額について、国や県の補助残の、人件費については100%、それ以外については50%という以内で補助するということになってございますので、それに基づきまして補助させていただいたわけですが、前年の10%カットという形で補助させていただいてます。

それから、伝統工芸の後継者育成ですが、これは町内の伝統工芸の振興を図るということでございまして、県知事などから指定されました伝統工芸品を製造する後継者育成に対して補助をするということでございます。前回の一般質問でもご質問をいただいたわけですが、それに対して20年度から、町内1件でございしますが、後継者育成のために1カ月当たり2万5,000円の補助をしていくと。既にこれにつきましては、県の方が月額5万円と補助してございますので、それに上乗せする形になります。2年間ということで計画しております。

以上です。よろしくお願いします。

(産業課長 中部屋恵司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 森林組合の補助金の足並みがそろわないという、そのそろわないということが一体、その内容というのはどういうことなのか、どことどこがどういうふうにそろわないのか、そういうことについてもうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

それから、鮎の放流が2,000キロから1,500キロへ減ったんで、その分だけ補助金を減らしたということですが、先ほども河川敷の汚染の問題、午前中にいろいろ質問されてたんですけども、その鮎の成育状況とか、そういうのがね、それから汚染状況と実際に関係あるのかどうか。

それから、その下にアマゴ助成金というのが一緒にひっついてるんですけど、これはどこで放流するのか、それもあわせて教えていただければと思います。

商工会への補助金の減額、そういうことで10%減額ということですが、10%減額でいったらそういうことになるんでしょうけども、何かそういう、非常に地域振興に大事な団体への補助金のカットというのは、何か割り切れないような気がしますんで、それは仕方のないということなんだろうけども、そのあたりのことをもう少し聞かせていただけたらと思います。

あと、まあそれぐらいです。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中部屋君。

○産業課長（中部屋恵司君） 森林組合の補助金でございますが、どうしても足並みのそろわないというのは、これは広域で行っておりますので、和歌山、海南、紀美野ということになりまして、19年度の支援をするという協議の中で、20年度からはどうしても財政的な事由で支援はしていけないという、これはもう申し上げていいのかどうかわかりませんが、和歌山市さんはそういう姿勢でございました。

で、1市3町の協力体制のもとに成り立っているわけでございますので、そういうことであったので、紀美野町だけでということはちょっといかなかったということでございます。

それから、鮎の関係ですが、成育状況が非常に悪いということでございますけども、これは漁協の方で精いっぱい事業に取り組んでいただいているということでございますが、漁協の決算状況についてはちょっとまだ把握してございませんが、本年度につきましては、ここに書いておりますとおり鮎で1,500キログラムで、その内訳と申しますのは、基金から250万円、それから一般財源から80万円、計の330万円ということになってございます。

アマゴにつきましては、これは漁協を通じてのぞみ会が放流をしてございます。本年度は650キロを予定しているというふうに聞いてございます。もう既に解禁は、今年はあるというふうに思います。

それから、商工の事業ですが、これは地域振興に非常に大事な団体ということは、それはよくわかってございまして、要望ありました1,266万1,000円という要望があったんですが、その中の経営改善普及事業1,233万3,000円、それから地域総合振興事業に32万8,000円、計1,266万円の要望であったわけでございますが、先ほど申し上げたとおり商工振興事業の補助金交付要綱によりまして、経営改善普及事業で職員設置に係る分というのは、県とか国の補助金を引いた残りの10分の10以内、それから事業に対しては10分の5以内というような形の中で、本年度の補助金を確定していただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 森林組合への補助については、まあ周辺市町村との足並みがそろわないと、恐らくするというところ、もうやめるというところで、ただ林業とい

うのは、ご存じのとおり農林業ということで、この地域では非常に基幹産業の一つで、非常に大事なこの育成というのはどういう手だてがあるかというのは、どことも非常に苦労してるんですが、やっぱり非常に大事なことだろうと思います。

素人考えなんですけども、町の単独事業としてでもそれを支援するようなことができないのかどうか、森林組合自身が合併してしまってるんで、非常に町単独の森林組合ということではないんで難しいということもありましようけども、林業の大切さということから考えると、そういうことも考えた方がいいかなという気がします。

それから、鮎も非常に成育状態が悪いということで、どの程度の鮎が、夏、この貴志川に成育してるかということは、外から釣りに来る人とかそういうあれもありますし、非常に大事なことで、鮎だけに限らず、ほかの魚も非常に最近は減ってきてるという実情の中に、非常に何というか困ったことだなというふうに思いますが、このアマゴの放流というんですけど、具体的にはどこで放流してて、貴志川のその流域へ行けばアマゴが釣れるんか、捕獲することができるんかかどうかというのが、ちょっとこの地域でアマゴというのは、よっぽど奥へ行かないと、あまり、何というんか、なじみがないというふうに思うんで、ちょっと不思議に思うんで、教えてほしいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中部屋君。

○産業課長（中部屋恵司君） 森林組合も商工会と同様、地域に欠かせない重要な団体ということは、もうよく認識してございます。

が、先ほど申し上げましたとおり、広域で成り立ってるということがございますので、町単独では、ちょっと今のところは考えてございません。

それから、アマゴにつきましてはですね、かじか荘から上流に放流をしております。で、先週でしたか、多分一般の解禁になったように聞いておるんですが、3月の中ごろから解禁というふうに聞いてございますので、かじか荘から上流で、3回に分けて放流するということでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 76ページ、地籍の推進委員でございますが、これは何名

ぐらいで、そして年間を通じてどれくらいかこれもお尋ねしたいと思います。

それと、毛原宮の犬飼谷、これ共有林の地籍の進捗状況を、あわせてお聞きいたします。

(4番 新谷榮治君 降壇)

○議長(美野勝男君) 地籍調査課長、西山君。

(地籍調査課長 西山修平君 登壇)

○地籍調査課長(西山修平君) 議員、77ページかと思います。推進委員ですけれども、各地区で10名程度を基準にお願いしております。それぞれ現地調査に立ち合いなりしていただいております。

それから、犬飼谷の共有林とおっしゃられるんですけども、お互いに持ち寄ってる林ということでございますけども、現在地元の方で、所有者の現存者に対して移動を、かなり進めていただいております。それらの状況を踏まえつつ、現在並行して調査しております。

(地籍調査課長 西山修平君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

6番、上北よしえ君。

(6番 上北よしえ君 登壇)

○6番(上北よしえ君) 81ページの工事請負費、林道毛原下滝ノ川線開設工事ですけど、一たん旧美里町の時代に水道の水源地に近いということで中止されたという記憶がございますので、その後、水道の水源地に近いという、その水道が濁る、その対策としてどのようにされたかを、経過等答弁願いたいと思います。

そして、商工費で84ページの美里チューリップの会補助金ですけども、現在のところ、今年で大角でのチューリップの開園は終わりということ、今年限りというチラシで見たんですけども、また来年度になるんですか、補助金を上げてるということは、どこかで開設するという計画があるのかどうか、お願いいたします。

(6番 上北よしえ君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長(大竹康夫君) 81ページの林道毛原下滝ノ川線の開設工事については、過去にずっと進めておったんですけども、水道問題が起きて中止しておったという中で、

合併後、特に地元の方から強い要望がありまして、何とかしてほしい、向こうまで行かないと、今までつけた道がむだになるという中で、いろいろ検討してまいりました。

そんな中で、水道の問題を一番に考えまして、水道のろ過装置については19年度で、水道課の方で、第一水源地の方へ設置しております。

なお、この林道工事につきましては、溝、汚水、汚濁水を流さないように十分な配慮をした上で、その上で、上からの水を直に、工事現場をパイプで迂回させて下へするというようなことを、今検討しておりまして、それらも設計の中へ組み込みまして、水道水に迷惑のかからないような状況で施工したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、中部屋君。

(産業課長 中部屋恵司君 登壇)

○産業課長（中部屋恵司君） 84ページ、チューリップの会の補助金でございますが、今年で10回目を迎えるわけで、今年が最終ということになってございます。

ただ、チューリップの関係は、10月、11月ごろから植えつけを始めまして、明るくなる年の4月になってから開園するわけでございまして、今年も4月4日から開園することになってございます。

そういう関係で、年度区切りが非常に難しいということもございますが、ここに書いております120万につきましては、これから開催するためのチューリップの補助金でございます。

以上でございます。

(産業課長 中部屋恵司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 6番、上北よしえ君。

○6番（上北よしえ君） チューリップなんですけど、はや来年度ということは、どっかで開催されるということは、計画にはないんですね。

答弁なかったの。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中部屋君。

○産業課長（中部屋恵司君） はい、チューリップはですね、これは民間の力によりまして、旧美里で多くの方々が立ち上げてくれて、そして立派に10年間努めていただいたということになるんですが、今年で、国道の関係もあるというふうに聞いておる

んですが、一応終了ということに聞いてございます。

ここから向こうにつきましてはですね、民間の方々が頑張っているということであれば、またいいと思うんですが、町で開催するということはもう考えてございません。

○議長（美野勝男君） 6 番、上北よしえ君。

○6 番（上北よしえ君） 滝ノ川線なんですけども、汚濁水を流さないということで、水道に迷惑かけないように気をつけてやるということなんで、水道の水の流れが変わるということとか、水が減るという、そういうようなことも、水道量が減るということもないんか、その点気をつけて十分やっていただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

○建設課長（大竹康夫君） 上北議員のまことに懸念されることは同じでございます。この測量設計並びに調査の中で、それらも十分踏まえて検討した上での工法、工事等をやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15 番、美濃良和君。

（15 番 美濃良和君 登壇）

○15 番（美濃良和君） それでは、特にイノシシ関係ですね、ページで言うならば、80 ですか、ここで町猟友会の事業と有害鳥獣捕獲等とありますよね。これについて、金額は前年に比べて若干ですか、1 万円増になってるんですね、とか出てると思うんです。

最近はまだ、アライグマとか新しい害獣が出てきてると思うんですが、それについて、1 万円で、これについての対策が十分であるのかというのを、非常にまああやふやな質問になるんですが、それについてお聞きしたいと思います。

それからですね、林道の管理で原材料費等が減ってますよね。それと、林道の管理は、80 ページですね、80 ページの林道維持費で産業費が 277 万 2,000 円と、前年 300 万あったと思うんですけども、それについてお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

（15 番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中部屋君。

（産業課長 中部屋恵司君 登壇）

○産業課長（中部屋恵司君） 80 ページの関係で、町猟友会の事業活動補助金、

それから有害鳥獣捕獲事業補助金というので、イノシシの対策がございます。

この有害鳥獣補助事業につきましては、捕獲期間中に銃でイノシシをしとめた場合とか、おりで捕獲した場合についての一部補助金ということでございます。これにつきましてはですね、今のところ102万円という予算を計上しておりますが、今後の状況によっては補正でお願いしたいというふうに思っております。

それから、ちょっと戻って申しわけないんですが、74ページの方に、一番下の負担金補助及び交付金、その中で町農業経営支援事業補助金400万円というのがあるんですが、この中にもイノシシに関する事業としまして電気柵の設置ということで、この中に予算を置かせていただいておりますし、もう一つ次のページですが、鳥獣害防止対策事業補助金ということで80万円、これもイノシシに対する補助金ということで予算化をさせていただきます。

以上、よろしくお願いします。

(産業課長 中部屋恵司君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長（大竹康夫君） 80ページの、林道維持費の中の賃金でございます。

277万2,000円。計算の方法は、1日1万1,000円掛ける月21日の12カ月を見込んでおります。以前、300万円ほど、いつも不用額みたいに出たのをさらに精査して、その上でできるだけのいっぱいのお金を置いたということでございます。

それから、原材料費についてはですね、エンカル、塩ですね、塩とか、また補修用の生コンとか、U字溝とかの費用でございます。

以上です。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 先ほどの答弁の中で、幾つかイノシシ対策があると。で、いろんな、今一番困ってるのはイノシシ、それから鹿があつたりアライグマがあつたり、狸があつたり、さらに猿もというふうな形で、猿、鹿と、最近いろんなもの増えてきているわけですが、対策は電気柵、今一つ言われましたけれども、いろんなものがあると思うんですね。もう囲うのが一番いいんじゃないかとか、本当にいろいろと言われてます。しかも、その囲い方もいろいろあるというふうなことで、囲い方ですね、円のみ囲

う、あるいは地域ごと囲んでしまえというふうなことからあるんですけども、そういうことで相当予算の方も変わってくると思うんですね。その辺はどういう対策が一番いいんかとか、そういうことについての検討はされているわけですか。

それから、もう1点ですね、今建設課長の方からあったエンカル等ですね、または、物によったら生コン、その他あるということなんですが、ここで550万ですか、が出てますよね。前年見てみましたら、600万と。ここの減額されたことについて、これは76ページですね、これはどうであるのか、聞きたいと思うんです。

お願いします。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中部屋君。

○産業課長（中部屋恵司君） 昨年の12月だったと思うんですが、鳥獣害防止特別措置法という法律ができてですね、それによりまして国庫の事業ですが、大規模な集落を囲うような形の事業ができるということになってございます。

これにつきましては、市町村の防止の対策の計画というのをつくっていく必要がございまして、それに基づいて事業を進めるということになってございます。ちょっと当初予算にはそういうことは盛り込んでございませんが、こういう制度ができたということでもありますので、詳しいことはまだ勉強しておりますが、これからこういう形で一遍考えてみたいというふうに思います。

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

○建設課長（大竹康夫君） 76ページの農道整備事業費の材料費、先ほど林道の方でお答えしてしまったんですけども、これについては50万円の減ということになっております。財政緊縮の折、できるだけ始末をしながら、そしてなおかつ有効にやっていきたいという中で、昨年度を見てみましても、旧美里地区の生コンの材料がかなり減っております。そんな中で、本年度、19年度も最終には減額したんですけども、本年度はもうその額でということで、去年より減っております。これで十分足り得ると考えております。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 産業課長、今言われた国の措置ですね、新しくそういうふうな制度をといるんですか、出てきたということで聞き及んでるんですけども、そういうことでいけると、まあ考えていきたいということなんですけども、それはまた予算的には、今後補正等に検討の結果のことがのってくるというふうに考えていいわけですか。

ね。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中部屋君。

○産業課長（中部屋恵司君） これはですね、もちろん地域の同意とか、そういうもの要りますし、事業計画を立てていくということになりますので、補正にのせていく
どうこうというのは、今後ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、歳出第5款から第6款について質疑を終わります。
続いて、歳出第7款から8款について質疑を行います。

8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 土木費の関連で、総括的な質問になりますが、2点、質問
申し上げます。

一つは、道路特定財源暫定税率の期限切れ執行ということが、ちょっと現実味を帯び
てきてるわけですが、もしそのようなことが起きた場合ですね、紀美野町にとって
はどのような影響があるのかということと、町として何か対応を考えておられるのか、
これ2点についてお聞きしたいと思います。

もう一つは、一昨日来、旧野上町の指名競争入札に関して談合の疑いがあるといった
ような記事が、一部の新聞に取り上げられております。もう既にご存じのことと思いま
すが、そのことについて、執行部としてどのようにお考えになってんのか、事実関係、
どこからの情報かなど含めて説明をいただきたいと思います。

以上、2点です。

（8番 伊都堅仁君 降壇）

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の質問にお答えをいたします。

まず、道路特定財源の対応策ということでございますが、これにつきましてはまだ決
定的ではございません。ただ、できましたら、道路特定財源暫定税率は延長していただ
きたい、このような趣旨で、以前も申し上げたところでございます。決定し次第、今後、
その対応も考えていかなければならん、このように考えておるところでございます。

しかしながら、やはり当町におきましては、今本当に、まさにこれから各種道路工事が実施されていくというところでございます。できましたら、そうした工事を今後ともスムーズに進めていきたい、このように考えておりますので、ひとつ皆さん方のご協力をいただけるようよろしくお願い申し上げます。

次に、先般から新聞紙上に書かれております談合の問題、これにつきましては、私はこうしたことはないというふうに確信をいたしております。

したがいまして、誰がどういう経緯でこの資料を渡され、そしてまたそれが新聞に載ったと。本当に根も葉もないことで言われるのは、非常に心外であるというふうに思っております。今後は、弁護士等にも相談をしながら、対応してまいりたい、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 道路財源についてですね、暫定税がなくなっても恒久税がある、半分になるだけやというような話があるんですけども、この前ちょっとテレビで見ましたら、ある県知事が、要するに借金払うとるわけやね、借金払って、特定財源と一般財源とを含めて払って、その余剰分の予算を原資にして新たな借金をして、それで運営してると。

だから、暫定税率含めてなくなってしまうと、予算全部があかんようになってしまうというような話を聞いたんですけども、紀美野町にとってはその影響がどんなものかということと、それともう一つは、対応というのは、まあ恐らく国がとることになるだろうと思うんですけども、国が対応をとるにしても、今の国会の状況では、その対応策自体が、また参議院で否決する可能性もあるわけですね。

そうすると、すべての自治体が、要するにない状態でやっていかなあかんというようななった場合に、その対応なしにはどうしようもないわけですね。何か、だから具体的な対応というのがあるのかどうかということです。

で、もう一つの2点目でですね、落札率が100%が6割、これどういうことよというのを聞いたときに、要するに予定価格より入札価格が高い場合、だんだんだんだん下げてきて、その接点があったときに初めて落札するから、100%近い落札率が多いんやということを聞いたんです。私はそれで納得しとったんですけども、そういう説明が、

例えば取材があったときになされてないんじゃないかなと。そこらもうちょっとちゃんとした対応が必要じゃないかなというふうに思うんですけども、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再質問の２点目にお答えをいたします。

議員がおっしゃられるとおり、やはりこうした入札行為につきましては、一つの全体的な流れがございます。それは何かといいますと、まず業者選定、そして今度は設計書ですね、設計額、これを出すための設計の基礎資料、それを閲覧するわけですね。そして、業者が自分たちで設計額をおのおのはじき出して、そして当日それに基づいて入札を行う。そして、どこまでそれを下げてくるんか、これはもう業者の努力次第だと思います。

そんな中で、入札が実施されます。そして、その予定額といいますのは、当日の朝、町長において予定額が記載される。そして、それを封して入札会場へ持っていくというふうな手順です。

そんな中で、新聞紙上で書かれております予定額と１００％というような書き方もされておるんですが、これはあくまでもその予定額に対しての落札金額というふうな解釈です。その以前に設計額があります。この工事は大体１００万やったら１００万でできる、２００万やったら２００万でできるという、そのもとの設計額があって、それに対して落札率が何％かというのが普通じゃないかと思います。そうなりますと、恐らくここで、新聞紙上で書かれておりますような１００％やの９９％やのと、そうした数字は恐らく出てこないんじゃないかと、このように考えます。

そんな中で、先ほど議員が申されましたように、１回で落ちなかったら２回、３回までやります。この１回、１回ですね、現在の最低価格は幾らですと、だからそれを頭に置いて入札してくださいと、こういうことで説明をします。そしてまあ２回目をやる。そしてまた２回目で落ちなかったら、それをまた、２回目が終わった時点で、３回目にかかる前に、今の最低金額は幾らですと。だから、もう一遍皆さん頑張ってくださいよというて、まあやると。だから、自然と予定価格に近づくか、またそれへおくかと、そんなようなことでなつてこようかと思います。

そうした全体の流れがあって、入札行為が行われる。こんなことでございますんで、設計額があり、入札予定価格があり、そしてまあ落札額というんかな、それがあると。

こうした全体の流れの中で実施しておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

○建設課長（大竹康夫君） 暫定税率ですけども、当町は18年度予算の中では1億893万円何がしかに減りますよということ、これはまあ町政報告でもどこでも、僕たちは言ってきたところなんです。

その1億893万円の内訳は何よと言われましたら、臨交金事業の補助金4,400万あります。そのほかの6千何百万は、税です。自動車取得税、また譲与税、また重量税で入ってくる金額が6千何百万あります。それを道路財源としてやっております。ちなみに、18年度の決算統計というのかな、その道路財源の費用は、たしか15、6億だったと思います。その中では、もちろん8千何百万かの起債返還額も入っております。それらを含めて、その収入財源にして、今のこの事業というのか、道路工事、もちろん農道も含めてですけども、道路工事は成り立っておりますので、その1億何百万がなくなると、非常に苦しい状態になってきます。

もちろん、議員おっしゃられるとおり、それを原資にして、また高い事業は起債も借りていかんなんし、その原資がなくなると、またえらいということにもなってきますので、今、この道路特定財源がなくなると、今後どうなるのかなというような心配はあります。さりとて、まだ対策というのは、町長言われたとおり、国の方でまだ決まっていので、そこまで至っていないんですけども、どうなるか、これからだと思いますので、答弁にかえさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君

○8番（伊都堅仁君） 一つ目の質問についてはそれで結構ですけども、二つ目の件ですけども、そこらも含めてですね、何かもう一つ説明が、例えばその気配りの問題についてでも、最近はやっと落札率が低いようなものも結構あるように思うんですけども、そこらも含めてきっちりとした説明をすべきやというふうに思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再々質問にお答えをいたします。

また別の場所を設けてですね、全協等でもし開いていただけるのであれば、そちらの

方で説明をさせていただきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ござひませんか。

1 番、田代哲郎君。

（1 番 田代哲郎君 登壇）

○1 番（田代哲郎君） 先ほど伊都議員の方から質問のあつた件については全協の方で説明していただけるということですので、ここではあえて質問はいたしません。

土木費で87ページですか、工事請負費の中の下から2番目に、町道谷線改良工事というのが記載されております。予算額1億5,340万1,000円ということで、この件について詳しい内容を教えていただきたいと思ひます。

それから、あとは消防の方で、93ページの負担金補助及び交付金のところで下の方に、救急救命士薬剤投与追加講習受講負担金ということで記載されています。恐らくエピネフィリンという薬を投与するための資格を取りに行かれるんだと思うんですけども、現在何名、エピネフィリンを使える救命士があつて、何名ぐらいまでそれを増やしていただけるお考えなのか、その辺のことについてお願ひいたします。

以上2点、お願ひします。

（1 番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

（建設課長 大竹康夫君 登壇）

○建設課長（大竹康夫君） 87ページの町道谷線改良工事、工事費1億5,340万1,000円でございますけども、20年度の谷線の総額は2億円でございます、それには用地費、または物件補償費等が含まれております。

そんな中で、工事費が1億5,340万ということで、本年は用地が全部買えそうなので、BP側、EP側、また途中からもかかれないかということで検討に入つておまして、工区を何工区にも分けて、できるだけ早く工事が終わるようにしたいと考えております。

ちなみに、谷線は18年度から始まりまして、21年度で終わる予定でございます。また、何か、工事額が増えたり、都合によりできない場合は、また国と相談して工期の延期もあり得るかと思つておりますが、何せ全体6億円という工事なので、かなり日に

ちもかかっておりますし、できるだけ早く完了したいと思っておりますので、ご協力の
ほどよろしくお願いいたします。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 消防長、七良裕君。

(消防長 七良裕 光君 登壇)

○消防長 (七良裕 光君) 1 番、田代議員の 2 点目の質問の、救急救命士薬剤投
与追加講習のことです。

先ほど議員の質問のとおり、薬剤と言われるエピネフィリンの投与をできる資格取得
ということでございまして、現在は 2 名の職員が投与資格を有してございます。本年予
算をご可決いただければ、1 名投与資格を受講できるということで、将来にわたっては、
合計 6 名の投与資格を取得したいと、このように考えておりますので、よろしくお願
いしたいと思います。

以上でございます。

(消防長 七良裕 光君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1 番、田代哲郎君。

○1 番 (田代哲郎君) 谷線の工事で、総予定額が 6 億円ということですが、
その工事の総延長、キロですか、何キロぐらいの工事なのか、全体で、教えていただ
きたいと思います。

それから、救急救命士の 6 名まで、エピネフィリン投与資格を増やしたいというこ
とですけど、エピネフィリンというのは非常に有効な薬剤で、例えば心臓がとまったとき
でもこれを使って、多分これしかし現在でのエピネフィリンで、直接心臓への注射とい
うことではないと思うんですけど、非常に有効で、それからアナフィラキシーショック
などのとき、ハチに刺されたときとかも、これを有効に使うことで急場を脱することが
できますので、非常に有効な投与なんですけども、この間、一般質問で、小椋議員の方
からも質問がありましたが、救急の受入状態等のあれで、やっぱりそういうことも視野
に入れて、せっかく救命士の技術が向上しても受け入れがどうなんだという問題がある
と思いますので、その辺も勘案しながらしっかり増やしていただきたいというふうに、
ちなみに質問ですけど、いわゆる医師が行う挿管をできる救命士は、今何名ぐらいある
のか、その辺もお聞かせ願えたらありがたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

○建設課長（大竹康夫君） 谷線の総延長は1,342メートル、本線のみでございます。あと、取り合わせ道が多少ありますけども、総延長1,342メートル、幅員5メートルでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 消防長、七良浴君。

○消防長（七良浴 光君） 田代議員の再質問で、気管挿管の有資格者が何名かという質問かと思います。現在7名が有資格者で、本年採用いたします1名も、消防学校を卒業して病院実習が終了できれば、8名という形になります。

また、救急問題の話でございましたが、先般の一般質問で小椋議員にお答えさせていただいたとおり、医師等のことについては、病院側の対応ということをお願いする側でございますが、できる限り救急救命士の特定行為を有効に活用できるような搬送体制というものに取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 1,300メートルで6億円と、非常に難工事になろうというふうに思います。

で、昨年の12月議会で、契約の変更でいろいろここで議論させていただきましたが、あの工事の進捗状況というんですか、今どの程度まできちっと進んでるのか、非常に難しい場所での工事ですので、必ずしも予定どおりにはいかないんじゃないかという気がしますんで、その辺のことを教えていただけたらありがたいと思います。

それから、救急救命士の気管挿管が7名、やがて8名になって、6名の薬剤投与のできる救命士がおると。これまあ非常に、率としてはすごいスキルを持った救命士がいてるということは、有効に活用すれば救命活動に非常に威力を発揮すると思うんです。

先般のテレビなんかでも、放送されてんのが、消防で救命士が一生懸命に現場へ駆けつけて処置をしても、なかなか受け入れてもらえないということが、今ネックになってるんで、そういうこともあろうかと思いますが、今後とも、そういうスキルの向上のためにぜひとも力を注いでほしいというふうに思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 建設課長、大竹君。

○建設課長（大竹康夫君） 進捗状況ですが、18年度で6,000万円、19年度で1億5,000万円、1億4,380万円、まあ約1億5,000万円となっておりまして、あと20年度2億円ということで、議員おっしゃるとおり、かなり金額も、取り合わせ道が1本、旧道との取りつけ道がどうしても入れなくてはならないということで増えてきましたんで、国とも相談しております、既に。

それで、年度と工事額を増やしてほしいんですけどということで、最終に近いときで1回そういうことをやりましょうかということで、今のところ進んでおります。あの現場において議員も見ておられると思いますが、かなりな難工事でございます、特に川とひっついておりますので、工期がもう9月以降でないとできないという場所もありますので、かなり難所でございます。川を寄せたりしながらやっていきますので、1日も早い完了を目指して精いっぱい努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

○2番（小椋孝一君） 1点お聞きします。

95ページの備品購入費で1,166万3,000円ということで、先般説明の中に、団員の、旧美里と旧野上町が服がばらばらという形の中で、多分1万7,500円掛ける586、あと分団長の交代による制服ということで、これちょっと2万9,000円掛ける5というのがわからないんですけども、分団長かなりある中で、やっぱり、その説明と、特に私はちょっと指摘というんか、言いたいのは、旧野上と旧美里の場合に、合併したときに、出初め式に革靴を新調していただいたことが、私も分団員でございますので、分団員の中にですね、非常にもう、たった1回、何万円かを出した中で、革靴を支給して、それが出初め式だけに分団員がはくというのは、もう非常にぜいたくというんか、そういうような気がします。

非常に、中では長靴、消防の長靴でもう統一して、火事にいつでも出ていけるような体制というのは一番いいんだろうかと思いますが、分団の中にもそういう話がございまして、そういう形も検討の余地があるんじゃないかと思いますが、それを消防長にお聞きをしたいと思います

(2 番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 消防長、七良裕君。

(消防長 七良裕 光君 登壇)

○消防長 (七良裕 光君) 95 ページの 18 節、備品購入費の内容についてでございます。

小椋議員から、1,000 万からの多額な金額というお話でございます。まず、58 名の消防団員すべての方に、総務省、消防庁が指定された新基準の消防活動服を購入させていただきたいというお願いでございます。それにつきましては、一応 1,025 万 5,000 円の予算を、見積もりをさせていただいております。

また、あと 16 の分団がございまして、分団長さんも任期が 2 年となっております、5、6 名の分団長さんの交代も見込まれておりますので、5 名ということで予算措置をお願いしております。

あと、今年はポンプ操法大会の予定の年になっておりまして、13 分団であります国吉の分団の団員さんが出場していただけるということで、ポンプ操法大会用のホースの購入、また筒先、そういったポンプ操法用の備品の購入に 33 万 6,210 円を上程をさせていただいてるということでございまして、トータルで、19 年度よりも備品購入費が 1,076 万 3,000 円の増額をお願いしてるところでございます。

2 点目の編み上げ靴の有効利用ということの質問でございますが、編み上げ靴につきましては、林野火災対策、それから行方不明者捜索時の活動、そういった形の中で対応をさせていただいておりますし、今後もそういう方面で活用していきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(消防長 七良裕 光君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 2 番、小椋孝一君。

○2 番 (小椋孝一君) 分団長の制服ということが特異な、分団長の制服というのは違うのかな、また別の問題ですか。どんなにかわかりません。

あとまあ、これだけやってくれるんだったら、ヘルメットも旧美里と旧野上のが違うんで、どっちかに統一するとかっていう方法をとっていただければ、非常にきれいにいくと思う。

それで、今の編み上げのことなんですけども、今言うたような説明をしていただいた

らわかるんですけども、そういうために使うという説明はわかりました。そやけども、出初め式に、非常に寒いときですんで、もう編み上げの靴がなかなか入らないという指摘があるんで、一遍分団長会議等々ある中で、一遍皆さんの意見を聞いていただいてですね、統一して、消防用の長靴で統一するとか、一遍そこら、そういう意見大変多いんですよ。そこら一遍、分団長会議のときにその問題を提示していただいて、そういう意見が多ければ、そういう、いい方の意見を取り入れていただいて検討していただいたらと思いますんで、そこら辺も申しておきたいと、こういうように思います。

○議長（美野勝男君） 消防長、七良裕君。

○消防長（七良裕 光君） 小椋議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、分団長の制服ということも大事かも知れませんが、ヘルメットということでお話しいただいたんですが、今年は何分にも1,000万からの活動服、これは初めて統一できるということで、町長の方で英断をしていただいた結果でございます。

そういった中で、今後、小椋議員から指摘のありましたヘルメットの統一も考えてまいりたいと思いますので、そういうことでご了解を賜りたいと思います。

もう1点、編み上げ靴が訓練初め式にはなじまないのではないかと、また団員さんからいろんな意見があるということと、初めて私、本日聞かせていただきましたので、来るべき消防幹部会において、ただいまの意見を発表させていただきまして、各団員からのアンケートをとるなり、そういった方法論を考えまして、また皆さん方の意見に添えるように努めてまいりたいと、かよう考えておりますので、ご了解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村 勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） 1点だけ、ちょっとお聞きしたいんですが、89ページの14節かな、借地料570万8,000円、これなんですけども、たくさん住宅あって、借地で住宅を使用してると思うんですけども、できるだけ買い上げていただいて、買い上げる努力してるんか、それも聞きたいんですけど、買い上げていただいて、それでもしよかったら、この分、何というか、住宅の借りてる家賃というか、それに反映していただいたら、住民の方が助かるんじゃないかなと。これやったら、もう毎年この金額でずっと払っていかなきやなんないということは、やっぱり住民の、今住宅へ入

ってる方の負担がかなりそこへのしかかっているんじゃないかなというふうな感じしてますんで、そのことについてお聞きしたいと思います。

(10番 前村 勲君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、溝上君。

(企画管財課長 溝上孝和君 登壇)

○企画管財課長(溝上孝和君) 借地料なんですけど、できるだけ努力はしてます。

町全体の借地料も同じなんですけども、期間が来れば、その方とできるだけ話しまして、それで買い上げる方向、あるいは施設、住宅の古い施設なんかの場合には廃止しまして、新たに購入したりとか、あるいは借地する場合でも、短期間でできるだけするように努めておりますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、この借地料に関しては、住宅の家賃には反映しないんです。住宅の家賃というのは所得関係から算定しますので、それによって、これは関係なく、家賃は家賃として、算式、国で定められた計算方法で行っております。

よろしくお願いします。

(企画管財課長 溝上孝和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 10番、前村 勲君。

○10番(前村 勲君) よくわかりました。これからもそういう努力していただいて、反映せえへんのはわかるんですけども、何ちゅうかな、ほかの面でサービスが、その分、減った分だけサービスが増えるちゅうかな。そういうことに、減らすことによってええんじゃないかなと思うし、それでもう1点ですけども、この借地料じゃなくて、今現在所有地で遊ばしてる住宅、下佐々に見受けられるんですけども、そういうところ上手に、借地とうまいこと有効利用していただいたら、この分は毎年の金額多少でも減るんじゃないかな。その努力をこれからお願いじゃないんですけども、これからどういうふうな、そういうことの何ちゅうか、利用の仕方について聞きたいんですが。

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、溝上君。

○企画管財課長(溝上孝和君) 今現在、もちろん町営住宅すべてですけどもね、み直しを行っております。できるだけ、古い施設がたくさんありますので、その古い施設から順に変えていこうと考えておりますので、今後は借地料が減る関係につきましても、それも踏まえて検討しておりますので、よろしくお願いします。

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番(美濃良和君) 若干お聞きしたいと思います。

一つはですね、85ページに土木総務費の負担金補助ということでたくさんの、いろんな団体等への補助金等が載っておりますが、ここですね、要するに、天下り等というふうなことでいろいろと話もあるというふうな話もあるんですが、この関係ですね、どのような具体的に町として負担金が生きてるのか、それについてお聞きしたいと思います。

それからですね、88ページなんですけど、ここで下から四つ目か五つ目のところに、町道市場永谷福田線の局部改良ということで250万円が上がっております。以前、今これから整備していこうという文化センターのところの積んだところがですね、やがて積まれて行って、それが永谷への、新しい道への整備に役立っていくんだということで、もう随分、何十年も前の話なんですけど、そういうことで事が起こってきていると思うんですが、本当にもう長い話で、待ちくたびれているというふうな状況だと思うんですが、その辺で、これまあ250万ですから、大変小さな額なんですけども、そういうふうなことも含めたこととお考えであるのか、お聞きしたいと思います。

それから、住宅は今前村委員がおっしゃられたんで飛ばしまして、90ページに、先ほど申しました建設残土処理場の管理委託料ということで上がっています。あそこはですね、370号から上がっていくわけなんですけど、途中で小学校等もあったり、若干ですがいろいろとあります。

ここですね、これから計画が進むにつれて、海南、海草地域から車も寄って来るといふような状況に来るんじゃないかというふうに思うんですが、現在、あそこエンカル等をまいて、ほこりを立たないようにということなんですけど、これはまたこれで問題もあると思います。それで、土の搬入または持ち出しということで、通っていくときに、そのほこりを出さないような、そういうふうなことをお考えであるかどうか。

例えば、タイヤを洗浄するような施設とか、そういうものが置かれるんかどうか、そこまで、今これでは見通せないと思うんですが、何にしても3,800万あまりの歳入に対して、ほとんどそれで今回は、これでいってしまうわけですね。そういうようなところでありますが、その点はどうかであるのか、お聞きしたいと思います。

それから、若干先ほど小椋議員も話があったので、逆質問になっても申しわけないの

でこれ言いますが、ただですね、今消防団の、非常備ですが、だんだんと高齢化がされておりまして、私もこれについて、交代というようなこともよく話が出るんですが、大変困っています。

で、場所によたらですね、本当にもう、こう対応する新しいところがないということで、さきにこの問題については、定年を撤廃だというふうな消防士さんの答弁もあったんですけども、それだけではもう状況がもたないということも、今後数年もたてば起こってくると思うんです。その対策、そらいいか悪いかわかりませんが、例えば一部の合併とかですね、分団の合併とか、そんなふうなこと、何らかの対策も必要になってくるんじゃないかと思いますが、その辺のところどのようにお考えであるのか、お聞きしときたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長(大竹康夫君) 85ページの負担金補助金で、協会費とかいろいろ入っておりますが、ほとんどは県が事務局をもつ、県及び市町村の代表者が事務局を持っておる団体でございまして、それぞれが天下り先云々という大きな団体への加入ではございませんので、よろしくお願いします。

まあ県道路協会をとえますと、県道路協会では、道路利用者に基づき道路整備を促進する。県内の道路整備を促進するとともに、道路交通の発展に寄与するという目的であり、それによる陳情、要望、調査、研究、啓発活動、講演会、研修会等を行っております。

また、県道海南紀美野間の改修促進協議会、これは昨年度50万だったのが今年40万円に下げておりますが、これが一応大阪の、もちろん県への陳情、または大阪地方建設局への陳情、また東京の国土交通省への陳情等を繰り返しておりまして、そんな中でいろいろ意見を述べております。

そんな中で、それぞれがちっとずつの金ですが、皆さんと一緒にいろんな事業の展開をしているわけでございます。本当に実のある県協議会というんか、小さいけども一生懸命やる協議会でございます。

それから、まあ今の答弁になったかどうかあれなんですけども、それから先ほどの町

道市場永谷福田線局部改良工事でございますが、一昨年永谷地区からの要望、陳情に伴い、いろいろと検討してきた結果、地元とも話し合い、今ある、福田から入ってる道路がかなり狭い。で、行き違いもできないということで、局部を改修、ちとずつでもしていこかということで、補助事業とまではちょっといかないので、ちとでもこう、局部を取ったりして、待避所をつくりながらやっていきたいなということでございます。

なお、永谷の残土処分場からの道路については、現在のところ考えておりません。前にもそういう話があったということで聞き及んでおりますが、とてもまだまだ残土処分場としてこれからしていかなん中で、今のところある程度埋め立てが終わらないと、次へのステップが踏めないのかなということで、現時点ではそこからの道路は考えておりませんので、とりあえずは局部改修で改修していきたいということになっております。

それから、90ページの残土処理場の問題でございますが、タイヤ等についてくる車塵等でございます。持ち込みのときは遠くから来るので、既に土等は取れているのでないかなと思うんですけども、処理場から帰るときの問題が、今のところ大きくなっております。それには、今度できるところは、タイヤ洗い場を設置しております。それによって落ちない部分は鉄砲ちゅうんか、水をかけていただくような設備もつけておりますので、その辺のところは、十分にとは言いがたいけども、ある程度できるんじゃないかなと。

また、場内においては、散水等も今後考えていかなあかなということ、検討しております。散水車等の購入も、余裕ができ次第、例えば収入の方で申し上げましたけども、残土処理の土砂等がかなりある場合であれば、それらも含めて、今後いろいろと検討して、購入したりしていきたいなとは考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長(美野勝男君) 消防長、七良裕君。

(消防長 七良裕 光君 登壇)

○消防長(七良裕 光君) 美濃議員の消防団員の高齢化対策ということでございます。この問題については、議員はもとより皆さん方、大変ご心配をおかけしているところでございます。

消防団本部の考え方といたしましては、できる限り新入団の促進に努めていくということとともに、これからは女性消防団員の入団についても、やはり考えていただかなけ

ればならない状況ではないかなと、このように考えているところでございます。

また、提案をいただきました分団の統合といった問題についても、特に高齢化の進んでいる分団については、これ以上統合すると、逆に活動に支障を来すというような状況でございますので、現在では各分団ごとの応援という形をもって対応をしているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(消防長 七良浴 光君 降壇)

○議長(美野勝男君) これで、歳出第7款から第8款について質疑を終わります。
暫時休憩いたします。2時45分まで。

休 憩

(午後 2時32分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 2時47分)

○議長(美野勝男君) 続いて、歳出第9款から最後までについて質疑を行います。
2番、小椋孝一君。

(2番 小椋孝一君 登壇)

○2番(小椋孝一君) 教育のところで、2点聞かせてください。

100ページの大成校舎の支援補助金ということで、50万円の予算を組んでおりますけど、時の、私も大成高校を存続する会ということで頑張っておりましたので、これは大成校舎側から補助金を出してほしいということで来たのか、それと中身について、どういうための補助金を出されるのかということをお聞きします。

あと、117ページの14節の賃借料なんですけども、説明資料をちょっと、今見てるんですけども、金額が413万ということで、その内訳の中に総合運動場、農村センターの借地料、下佐々こども広場の借地料、あと福井町民運動場の借地料216万1,529円という金額が載っておりますけども、私、旧の野上町の議員のときから、決算特別委員会で、何回もこれ指摘をさせて、指摘というよりいろいろお聞きしている中で、時の前々町長のときから、20年やったかな、そういう形の中で、契約をしておるので、この金額の変更ができないというお話であったかと思うんですけども、ほかのこ

の三つに関しては、非常に土地の借地を出してでも有効利用をしてるというのは、もうこれは目に見えてわかっただけなんですけども、福井の運動場におかれましては、年間通してあまり何にもなされてないように思います。時には、決算特別委員会の中で、車を近隣の人がとめておるぐらいやという話も聞いております。

今後ですね、この一つの課題として、先ほども福井の団地も値下げをするということになっておりますので、やはりここで一度、地主さんと一遍交渉をしていただいて、もし買い入れができるというのであれば、料金的な設定を一遍考えてもらって、そこでもですね、やはり町営住宅などを建てられれば、そういう検討課題でしていくべきだと、私と思いますが、その説明をよろしく願いをいたします。

(1 番 小椋孝一君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長（森 勲君） 小椋議員の1点目の質問、100ページ、負担金補助及び交付金で大成校舎への支援補助金について、50万円についての質問でございます。

ご存じのように、今年から大成高校が海南高校大成校舎ということになります。それで、人数も定員2学級ということで、80名ということになります。今までみたいに、育友会活動もそう今までみたいにはいかないということで、学級数が縮小されますことに対しまして、現在の大成高等学校の校長より、紀美野町長あてへ要望書が出てきております。

これによりますと、今までの大成高校と同様の活動をしていきたいので、統合校に対するご支援をお願いしますということで来ております。中身につきましては、クラブ活動の充実補助、学校行事への補助、図書館活動の連携支援など10項目あります。今までやっています紀美野町夏まつりへのボランティア活動とか、地域文化の掘り起こし、河川クリーン活動、ボランティア活動、大十バス通学に対する支援など10項目の要請が来ております。これを町で検討させていただきまして、大成高校の支援補助金を50万として載せさせていただきました。

以上、簡単でございますが、答弁にさせていただきます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長（新家貞一君） 小椋議員の借地料の件でございます。これにつきましては、非常に難しくございます。というのも、総合運動場については、ここに提示させていただいてる金額、また農村センターについても、従来、その当時にお借りした金額、そして下佐々のこども広場もこういうことでございます。

一番ネックというのか、福井町民運動場の借地料でございます。これは、当時非常に長い契約がされています。ついては、あと7、8年ぐらいあるのかなというふうに思うんですが、現在このグラウンドについては、運動場につきましては、ヘリポートの利用もさせていただいてるような現状で、借地料が非常に大きな金額、216万1,529円というふうなことでございます。

これは、これからまあ地主とのお話もしていかなければならないような状況でございますけれども、なかなかちょっと現段階では、実際においてはいきそうではないようでございます。これから検討の課題として取り組んでまいりたいと思います。

回答になるかどうかわかりませんが、一応この辺で終わりとさせていただきます。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

○議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

○2番（小椋孝一君） 大成校舎の補助金の内訳というのを、ただいま聞かせていただきまして、わかりました。

ただ、今年の大成高校の受講生が、野上中学校から2名ということも聞いております。やはり地元でこういう、我々ともに県立高校を残したというのが、やっぱり地元の中学校が、近くで連携をしながらやっていくということで、教育長も以前から、この学校についてはやっぱり地域挙げて残そうという言葉もいただきましたし、そこにやっぱり、子どもに大成へ行けというのはちょっと無理かもわかりませんが、やっぱり地域が、地域挙げてですね、学校を守っていかないと、ただ野上中学校から入学するのが2名ということで、50万円の補助というのは、ちょっと寂しいのかなというような気がします。

やはり、今後、地元の中学校、地元の高校、連携をできるようにですね、教育委員会も頑張っていくように、切にお願いをしたいと、こういうふうに思います。

今、2点目の福井の運動場、216万ばかりを借地を払って行って、ヘリポートの緊

急基地だけでこれだけでも払っていったいいのかという、一つ問題があると思います。やはり、あと7、8年ある中で、地域の情勢がこういうように変わっているにもかかわらず、7年も8年もほっとくんか。やはりこれは現実には一遍行って、地主さんとも話をし、安く分けていただけるのであれば分けてもらってですね、町のために一生懸命、何かに使ってもらうというのが、私はやっぱり汗水垂らしていくというのが本筋だと思います。

特にですね、やっぱり福井の団地がこれだけ金額も、先ほど13万6,000円が6万円という金額に下げて一生懸命売ろうかとしてののですね、このままでこういうもののほっといいんかと、こういうふうに思います。私はですね、有効利用があれば全然問題はないんですけども、年間通してそないそないないというのはもうわかっておりますし、そこらも一遍、汗水垂らしてやっぱり地主さんと話をし、回答の得られるように、積極的に進めていっていただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

（教育長 岩橋成充君 登壇）

○教育長（岩橋成充君） お答えいたします。

第1点の大成校舎の件であります、補助については美里分校に対しても45万円ですか、補助してるということで、クラブ活動とか、魅力ある学校づくりのために使っていただけたらということで、補助を出させていただいております。

進路についての質問ですが、もちろん本人、保護者というものの意向を最優先しなければならないかと思いますが、町内には三つの中学校があるわけですが、長谷毛原については、地域的には伊都地方というんですか、あちらの方へ流れる傾向があります。それから、本年については美里中と野上中で十何人となるんですが、極端に野上中の生徒は、ご指摘のように2名というような形になっているかと思います。年によってそういう傾向というのはなるわけですけども、今後クラブ活動等、ぜひ魅力ある、そこへ行って、その活動をやりたいと、そういうクラブ活動等も含めて、連携を深めていくことが必要かなと思っております。

それから、2番目の借地料についてですが、私は平成8年にこの仕事をさせてもらって、一番最初に手をつけたっていうんですか、考えたのは、すべて教育費の中で借地料が、2千何百万というお金が借地料にありました。したがって、私は教育費にこれが入ってるということは、非常に私としては、教育費の中で借地料を入れているということは、

パーセントにすると非常に苦しいと。そういうことで、最初に手をつけたのは、この借地料の仕事でした。

したがって、当時の町長に、これについてはまず買っていつてもらいたい。それから借地料を、返還できるところは返還したい。今ご指摘の福井についても、4件の家がありました。その当時、私は家に出向いていきました。そして交渉したんですが、うまくいかない経過もありました。したがって、現状復帰というんですか、そういう形も要求もされました。

しかしながら、成功したのは、下佐々の上の中学校の上の児童館、これについてはそのときは成功して、戻していただくという形が成功したわけですが、あと野上小学校、それから小川小学校については、買っていただくということが成功したんですが、今まで成功した例は非常に少ないです。

今後とも、これについては、借地については、ご指摘のように地主さんと積極的に交渉しながら、購入なり、多目的に利用できる方法をいろいろ検討したいと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

(教育長 岩橋成充君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ありませんか。

7番、西口 優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番(西口 優君) 117ページの若者広場リニューアル工事監理委託料300万円と、若者広場リニューアル工事2億円の、この2億円については詳細をちょっと聞かせてほしいと思います。

それと、若者広場リニューアル監理委託料というのは、どういうものを指して言うのかかと、そう思ってるわけよ。ただね、もしこういうふうな工事について、監督まで含めてんのやったらよ。現在進入路というやつで、2月29日までの工期を切ってた中で、現実にはまだでき上がってない。そういうときに、監理委託料ってのはどこまで、もしこんな、監理委託料ってのはもしかして工期を切ったら、そこまでのときの監理委託になってんのかな。もともと、今現在進めてる工事にも、こういうもの多分あると思います。

そういう中でですね、期日が来て、超えてしまった場合どうなんのかなって、こういうふうな、ただ漠然とした疑問を思うので、こういうふうな、もし次の工事するに当たっ

ても、工期が多分あるかと思います。そのときに、この監理委託料というのはどこまでを指して、工事でき上がらなったら、そら始まんことはわかるけど、当然工期と絡み合わせた、工期を過ぎてもまだ監理委託ってのが存在してんのかな、どうかなと、こういうふうなところまでやっぱり疑問に思うわけですよ。

だからですね、このリニューアル工事の２億円の詳細と、工事の監理委託料というその考え方ですね、それについて尋ねたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長 (森 勲君) 西口議員の 117 ページ、若者広場リニューアル工事監理委託料と工事請負費についてお答えさせていただきます。

工事監理につきましては、民間の業者をお願いしております。今年の進入路の監理委託につきましては、最初の工期が 2 月末日であったと思います。工事監理の場合、月に 1 回打ち合わせ会を持ちまして、現場と、それから工事請負業者との間で打ち合わせ会を進めています。

その中で、取り付け部分の共有について、工期の違いが出てきまして、この中で監理業者から変更が出てきまして、2 月 29 日というのを 3 月末日までにさせていただきました。一つの理由は、電柱工事がうちの申請上、少し遅れたのと、それから取り付け工事の中間部分が、真ん中の部分が、工期がずれたために合わしてほしいという理由でございました。それを、結局うちの方で認めさせていただきました、変更させていただきましたので、最初は 29 日、工期が 2 月 29 日だったんですけども、3 月 31 日に改めさせていただきました。これにつきましては、表示が少し遅くなったということで、表示を変えるようにといてましたんですけども、遅くなったようでございます。おわび申し上げます。

すみません。もう 1 点、工事監理委託料につきましては、最終工事でき上がりまで、終わるまでやっていただくことになっております。

次、若者広場のリニューアル工事の概要でございます。19 年度は芝生の多目的広場、それから管理棟、クラブハウスでございます。それから、駐車場、進入路と四つやらせていただきました。平成 20 年度は、進入路の続きのテニス場下と、それから勤体下の道路、それと遊歩道、それから野球グラウンドの改修、それから陸上競技場、100 メ

ートル、全天候性6レーンの設置、それから照明施設の新設、フェンスの改良という点を見込んでございます。

以上、20年度の工事ということで見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

○7番(西口 優君) ちょっと今の説明の中で、これとはちょっと関係ないような話になるけど、3月の末までに工期の変更されちゃうという。看板の設置はまだされてない、昨日の時点ではやってなかったような気がすんねけど、やってくれちゃんのかどうかかわらんね。今日僕確認してきてないんで、やってくれちゃんのかかわらんけど、この間、とにかく通る、毎日通ってる話やしょう。

そういう中で、あ、もう片一方の看板外しちゃうなど、ここまでわからんので、ところがそのあとの看板、はや変更届ってのを何にも出してないなど。クラブハウスの工期は書いてます。進入路についてはそのままになってると思うんやけど、今ちょっとその説明あったんで、本来はここの予算の話なんで、さっきの話で、もうそれでとりあえずはわかりましたが、当然のことながら、この若者広場のリニューアル工事の監理委託料は、期日があるものという。

それとですね、多分これについては労災も全部含まれると、そういうふうに書かれてたと思うんやけど、そういうことの変更というのは、本当は工期が変わってきたら、そういうところまで全部変わってくるんでないかと、そういうふうと思うんやけどね。ただ、そういうふうな表示も全部されちゃあった。最初はされちゃあった、で、確かに。それが、そういうふう看板を外しただけで、次にされてないということは、そういうふうな補償内容もころっと変わってしもてんの違うかなと、ただそういうふうと思うんですよ。

それはまあ業者の負担にしてんのかどうかという部分、普通はそういうことも全部含まれて、こういうふうな工事請負金額が明記されてると思うんですけども、その点、こういう公共工事でこんなこと大丈夫かなって思うてしまうわけよ。

だからですね、その点、業者指導をどんなえそのね、これはまあ、今、僕言うてんのは去年の話、今年の3月末までの分やっしょう。毎日見てるからこういうふうと思うんやけど、ただ今後ね、こういうふうな、この工事を受けるに当たっても、工期を厳守し

なかったら、結果としてそういうふうな、いろんな問題が全部ひっついてくるんでないかと、こういうふうに思うんですけどね。

その点の答弁だけ、もう一度尋ねたいと思います。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

○総務学事課長（森 勲君） 工期の変更につきましては、契約上は2月末で変更しています。それで、その保険等の契約については、業者の方でやっていただくようになっています。それで、金額等の変更はしておりません。

看板の設置につきましては、ちょっと確認してませんので、わからないんですけども、指導はさせていただきました。これから、やってるかどうかにつきまして、もう一度確認させていただきたいと思っております。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、田代哲郎君。

（1 番 田代哲郎君 登壇）

○1 番（田代哲郎君） まず、98 ページ、一番上のところに報償費として教育支援報償費というのが368万7,000円計上されてます。前年度までは、教育相談員ということで計上されてたと思うんですが、「教育相談員」と「支援員」というので、仕事の中身がどう違うのか、専門性がどう違うのか、わかっている範囲で教えてほしいと思います。

それから、99 ページから100 ページにかけて、負担金補助及び交付金がいっぱい計上されてますが、その中で100 ページの真ん中よりちょっと上に、肥満児傾向検診というのが新しく計上されてます。9 万円ですけども、それからですね、下の方に「人間としてのあり方、生き方を考える」教育実践研究事業補助金というのがあります。これも10 万円ですけども、この二つの内容について説明をいただけたらと思います。

それから、養護学校通学補助金が若干増えてますけども、現在何名養護学校へ通学してるのか、教えていただきたいと思います。

それから次、103 ページの方に、これは中学校のところで105 ページに計上されてるんですが、要保護、及び準要保護児童生徒就学援助費というのが計上されてます。この中身についても教えていただけたらと思います。

それからですね、113 ページ、文化センターの管理運営費の中で、役務費の中で調律手数料が計上されてます。若干減額されてるようですが、これであのピアノを何回ぐ

らい、年に何回ぐらい調律できるのか。それで、リサイタル等に差しさわりのないのかどうかを教えてください。

それから、下の委託料で、文化振興事業委託料で500万計上されてますが、来年度はどういう事業を行うのかという、何というんですか、プランでもあるのかなのか、その辺のことを教えてください。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長（森 勲君） 田代議員のまず98ページ、学校教育支援事業についてお答えいたします。

去年までは、町単独の心の教室相談員ということで設置をしておりました。去年のもう中頃から、学校教育支援、教育支援事業ということで、国の制度ができてきました。この国の制度に乗りまして、学校教育の支援事業を今年度新たに当初予算で置かせていただきました。もちろん相談事業を含めて、学校教育の支援をやっていくものでございます。去年までは1名ということで置かせていただきましたけども、この国の制度、100%交付税措置をしていただけるということで聞いております。この事業で、四つの学校に支援員4名ということで置かせていただきます。この費用でございます。

続きまして、100ページ、肥満児傾向検診でございます。これは学校で基礎的な検診を行いましたときに、肥満児の傾向にある方が出てきます。その人を個別に呼びまして、任意でございます。強制ではございませんけれども、肥満児の方を対象に、海南、海草地区で検診をしていただいている費用の負担金でございます。海南と紀美野町で負担しております。

それから、同じページで「人間としてのあり方生き方を考える」教育実践研究事業でございます。この事業は、現在長谷毛原中学校で開催しております。特に、道德教育の全体計画、それから意見発表会、それから学校で茶道教室、キャリア教育等を開催しまして、いわゆる道德、マナーといった人間としてのあり方というようなものを行ってございます。開催してございます。

103ページ、要保護、準要保護でございます。要保護、準要保護につきましては、当初予算の説明資料を見ていただきたいと思います。ページは、小学校につきましては

説明資料の90ページでございます。

この保護につきましては、国の保護児童にかからない生徒で、町内で教育費に困っている方につきまして、学校の生徒に対する案内状を出しております。この中で、申し出がありました人を町で審査いたしまして、学用品費とか校外活動費、それから修学旅行費、給食費等を援助している事業でございます。小学校につきましては、来年度33人を、それから中学校は94ページでございます。15人を予定してございます。

それから、その下に特別支援教育就学援助費ということで書かかせていただいています。これにつきましては、障害のある方のための特殊学級等に対する費用でございます。小学校で5名、中学校で2名を予定しております。

以上でございます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長(美野勝男君) 生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長(新家貞一君) 田代議員の文化センターの調律手数料でございます。これで十分かということでございます。

この調律手数料につきましては、大きなイベントのみ調律をお願いしているところでございます。大きな事業といいまして、昨年2回実施しまして、そのときに実施して、今年は今のところ予定はございません。けども、必要に応じて、予算をまたお願いしなければいけないんですが、とりあえずは、今年は7万3,000円お願いします。

それから、文化振興の事業委託料ですが、年々減額ということで、750万円から500万円の20年度の予算になってございます。そんな中で、今年の事業としては、既に決まってるのは、4月の17日に実施しますNHKの公開番組で、「ベスト・オブ・クラシック」を予定してございます。これは、全額無料ということで予定しています。それ以外は、今、文化財、宝くじとかいう補助金事業についての申請中でございまして、まだ決定してございません。なかなか厳しくなりまして、事業費も下がりますと、どうしても入場料が取りにくいということもあって、大変実情は苦労しているような状況でございます。できるだけいいものを喜んでいただけるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長(森 勲君) すみません。1点、答弁漏れございました。

養護学校の通学補助でございます。現在10人、養護学校へ通っております。

以上でございます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) 教育支援員というものの、具体的な、どういうことをするのかというのが、ちょっともう一つ、心の教室相談員であればメンタルな面が主に、中心になるのかなと思うんですが、相談活動も含めてということで、具体的に教育の中でどういう役割を持って、どんなことをして、どういう専門性があるのかというのがもう一つはっきりしないんで、その辺のことをちょっと教えていただければと思います。

それから、100ページの肥満児傾向、まあいえば一定のあれで肥満しているということスクリーニングして、またそれをプールして、まとめて検診するということで、いわゆるメタボリック検診の子供版かなというふうに思うんですけど、これで私もあまりそんなこと言えないんですけどね、成果のほどとかっていうのは、まあやってみないとわからないということでしょうけども、期待できるのかどうかということ。

それから、人間としてあり方生き方を考える教育実践というようなことで、主に道德教育を中心にやられるようなんですけども、いわゆる教えるという、何というんですか、規範としてこうしなければならないということで、そういうあり方を教えていくということだけで、こういうことが自然に身についていくもんかということもちょっと疑問に感じるんですけど、成果を見守りたいと思います。

要保護児童については、ただ小学校で非常に援助を受ける人が多いというのはちょっと気になりますけども、まあこれはこれで進めていただけたらと思います。

あと、文化センターの調律ですけども、せっかくいいピアノ持ってるんで、きちっとやっぱり管理も調律して、できるだけ小ちゃなイベントでもね、きっちりした音色で演奏できるようにしていけたらなと思います。これで十分だということであれば、せっかくあんないいホールを持って、やっぱりそこでいい音楽なりを聞きたいと。NHKのクラシックの演奏もあるそうですけども、できるだけ、あのホールを生かしたあれを提供していただければなと思います。

この件についての答弁も結構ですけども、その前の点だけちょっと教えてください。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

○総務学事課長（森 勲君） 学校教育の支援事業でございます。これは、近年の教育課題にきめ細かく対応するということで、子ども一人一人に適切な指導を行うことにより、学校教育を充実したいということを望んでおります。

具体的な事業といたしまして、普通学級に在籍する軽度発達障害児、ご存じのADHDとかALD等の発達障害に対する児童への対応が1点、それから問題行動や別室登校、不登校児童に対する対応ということで、今までだったら学校への、教室へ相談に来た人だけというような対応であったわけですが、範囲を広げて、障害児から、それから不登校、別室登校までの対応ということでやっていきたいというふうに考えてございます。

この支援員は、教職関係者、もしくは保護者等の中から積極的に取り組むような人、それから専門家等をとということで、教育委員会の方で選んでいきたいというふうに考えております。支援員の任期は1年を考えてます。再任は妨げないということで考えております。支援員の勤務につきましては、1日4時間当たりで週4日程度を考えております。

次に、人間としてのあり方生き方を考える教育についてですけれども、この中で長谷毛原の特色といたしましては、少子化等の意見発表会を、生徒の意見発表会をやってございます。この中身を見ますと、私は将来こうしたい、今こうしたいといったような過程が出てきます。意見を発表することで、やっぱり学校をどうしていこう、生徒間をどうしていこうといったような問題が出てきて、それに対するやっぱり責任感が出てくるんじゃないかなと思っております。

非常に、道德教育に対する中身として、発表としていいんじゃないかなというふうに考えてございます。

肥満児検診でございます。肥満児検診、今まででもあったわけですが、非常にやっぱり各家庭によって取り組みの中身が違います。実は、親御さんが肥満になられた人に対しては、非常に学校側から言いにくいということもございます。子どもさんだけを対象にしていいいんかというようなこともございます。それで、できるだけ通知してくださいと。強制ではございません。できるだけ、そういった肥満児を少なくしたいためにこういう検診をやってますということで、取り組んでいただけたところは、それなりの改善ができてんじゃないかなと。啓発普及が非常に大切なというふうに考えてござい

ます。

それから、要保護の人数でございますけども、やっぱり年々少しずつアップの傾向でございます。ただ、もともと全国的に見ると、紀美野町は少ないと考えてございます。現在で約８％ですので、既に１０％を超えたところ、２０％近いところも県内ではございますので、そう多いというふうには考えてございません。

私の方からは以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ありませんか。

１５番、美濃良和君。

（１５番 美濃良和君 登壇）

○１５番（美濃良和君） 若干お聞きしたいと思います。

先ほど田代議員の方からも質問のあった１００ページの養護学校の通学補助なんですけども、１０件で、たしか言われましたよね。まあ２５万円ということなんですけども、それ非常に小さい額ではないかというふうに思うんです。大変、いろんな負担も、親御さん方も持っておられると思うんですけども、そういう点でもう少し額は上げられないのかということで、旧美里町ではたしか５万円だったと思うんですけども、１件ですね。そういうことで、その検討をどのようにされてるんか、お聞きしたいと思います。

その後、大成校舎もありましたが、その上に高等学校教育振興補助金として、美里分校ですね、これはまあ前年並みの４５万となっておりますけれども、これはいろんな意味があります。ありますけれども、存続をしてもらえれば少しでも、いろいろ意見がありましてね、バイクで走ってきたら危ないとかいう意見もありますが、しかしそういうこともなくなれば、もうあの地域はだんだんと沈んでいってしまうということで、そういう点から考えても、やっぱり存続していけるように町としての支援ですね、本当にこの額上げられないのか、大変な状況はあると思いますが、お聞きしたいと思います。

それからその下の１０１ページなんですけど、学校管理費の中で、小学校費の中の賃金ですね、校務員と給食調理員と、それぞれ１３５万３,０００円と５５４万４,０００円というのが上がっております。これは前年と比べて、特に給食調理員については下がっております。これは１校減るということの上かわかりませんが、そのことと、作業員の賃金というのは、決算書と比べてなくなってるんですね。それについて、これでよろしいのか。

それから、需用費なんですけど、消耗品費が３８７万１,０００円で上がっております。

それと、これはどういう計算かわかりませんが、これも百何十万か減ってるわけですね。そして燃料費、これも50万ほど減ってるんですが、50万近くですね、いや50数万か。これについて、一校減ったといえども、やはり燃料費、特に灯油が上がってきてるということで、この額が十分であるのかどうか、お聞きしたいと思うんです。

それから、普通旅費がなくなってますよね、380万。これは決算に比較してです。これについても聞きたいと思います。

それから、102ページで、ここで使用料及び賃借料なんですが、借地の借り上げ、これがなくなったのは、今、教育長の努力があつて、うまく買えたということがあるんだと思いますが、そこで自動車の借り上げですね、中学校費でもなくなってるんですけども、この自動車の借上料というの減額になった、そのことについてお聞きしたいと思うんです。

そして、あと103ページに行つて、教育振興費の中の備品購入費、これも教材用備品が減額になってると。それから図書も若干ですね。これについても聞きたいと思うんです。

あと、中学校へ行きまして、103ページ、ここでは給食調理員の減と、それから需用費の中の消耗品費、それから燃料費ですね、このところがどうであるのか、聞きたいと思います。

それから、抜けましたが、小学校、中学校とも修繕についても、だんだんと今、当然施設というのは年々悪くなっていくということで、修繕料も要ってくるんですけども、これで十分であるのかどうか、聞きたいと思います。

そして、全体的にいろんな補助金等が減額されてきているということは、先ほど田代議員の方でもありました。

そういう中ですね、減額が続いている中で、例えば天文台ですね、ここでも、ちょっと見た感じ、ずっと報償費も減ってる、旅費も減ってきてる、そういうふうなあります。需用費の中でも、一つ、印刷製本というのがかなり大きく減ってきてると思うんです。こういうところで運営が厳しいということが反映してると思うんですけども、これでやっていける、そういうことにいけるのかどうか、お聞きしたいと思います。備品購入も減ってますよね。これが、セミナーハウスも相当、いろんなところで、見ていく限り、これでセミナーハウスとして、今までのとおりの運営という方針が変わるんじゃないかなというふうな感じがしますが、これについて聞きたいと思います。

それから、文化センターは、今、田代議員の方であったので置きますが、あとですね、先ほど西口議員が質問されておった若者広場なんですね。これはもう町長のそういう公約でもあられたし、そういう要求もあろうかと思うんです。

ただ私、この中で若干気になるのが、タータンですね、100メートルの。この利用される方がどんだけおられるのか、それからもう一つ、6メートルの道をずーっと奥の方まで持っていくと。駐車場からまだ奥まで持っていくと、これをしなければ、観光バスが回れないとか、いろんなことになるんだということなんですが、それでも、2,000万でしたっけ、要るんですよね。こういうところ、本当に削れるものはないのか。確かにフェンス2,900万と、これはまあ悪くなれば当然かえなきゃならないし、そういうところはやっていくにしても、本当に圧縮するべきところは圧縮する。特例債といって、7割交付税措置がされるという、返済時の。7割ですね、そういうものであったとして、できる限り負担を減らしていくということになっていった場合、できるだけ詰めていくということが必要じゃないかというふうに思うんですが、いかがか、お聞きしたいと思います。

あと、119ページの防災費ですね、ここで長期、高金利の利息は繰上償還をしていくということで、そらできる限りそうしていただいて、財政の健全化の方に向かっていただければいいんですが、あとですね、20年度がピークになると。これはそういうふうに踏まえてよろしいのか。

それから、財政の計画ですね、返済計画、これについて若干お示し願えたらというふうに思います。

以上、お願いします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長（森 勲君） まず、養護学校の通学補助についてでございます。金額を増やせないかということでございますが、現在、合併時の協議会の席上で、通学補助につきましては、2キロ未満については1万円、それから2キロ増すごとに1万円ずつ増やしていきまして、20キロが上限ということでしております。で、20キロになりますと、10万円ということで、これは美里町の金額と同じになるんじゃないかなというふうに考えてございます。

今のところこれで、合併時の合意事項でやっていきたいなというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、大成高校の美里分校の補助金45万円でございます。ほとんど、できるだけ削減なしにということでございましたので、維持しているというふうに考えてございます。これからも、こう金額をできるように、町当局とまた交渉をしていきたいなというふうに考えてございます。

それから、101ページの作業員の賃金でございます。これにつきましては、去年からシルバー人材センターができましたので、シルバー人材センターの方へは全部委託金で支払いさせていただいてますので、その方へかえさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それから、需用費の中の消耗品、燃料費、修繕費でございます。できるだけ現在の金額でやっていただくということでお願いしております。現状、始末できるところは始末するということでございます。減っているものにつきましては、志賀野小学校1校がなくなった分を減らさせていただいてございます。ご了承いただきたいと思います。

修繕費につきましては、日常の修繕費をのせさせていただいてございます。その他、大きな修繕費が出てきた場合は、その都度補正でお願いしたいということで、今現在考えているところでございます。

100メートルのタータン、全天候性の使用に関してでございます。総合型地域スポーツクラブ等で、現在たくさんの方が利用してございます。特に、アスリートクラブは現在60メートルということで、毎日、野上小学校とか大成のグラウンドを現在利用して行っております。陸上クラブですので、全天候性があればこちらを利用するというで聞いておりますので、たくさんの方が利用があるものと考えております。

以上、簡単ですけれども、私からの答弁にさせていただきます。

すみません。失礼いたしました。中学校の需用費ということでございます。必要なものにつきましては上げさせてもらっております。特に、燃料費などは、去年は67万3,000円で、今年は77万1,000円ということで、増額してございます。消耗品等につきましては、下がったものもでございます。現状の決算状況等を見ながら、推移させていただいてございます。

以上でございます。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

（生涯学習課長 新家貞一君 登壇）

○生涯学習課長（新家貞一君） 美濃議員のまず1点目の、美里天文台の管理運営費で、19年度と20年度と比較しますと、総額で3万円の減額という形になってるんですが、天文台は星を見るだけじゃなしに地域に密着、また世界に広がる天文台として、今活動している最中でございます。

そんな中で、天文台の予算も大変厳しくなってきました。そんな中で、研究員3名で知恵を出して、19年度においては毎月メガパーセクを発行している新聞等も、天文台の「友の会」というものを設立いたしまして、それらの人の中から経費的に会費を徴収して、作成しているというような状況もやっております。

そんな中で、会員は2,000円会費で151名の方、そして家族の会員で40名、そして賛助会員ということで会社、花王石鹸から1万円の会費をいただいております。それから、特別の方ということで2名の方がございます。総勢191名の方をもって天文台の友の会を設立しております。そんな中で職員が一体となって、経費の節約等努めてまいっている次第でございます。今後とも、皆様のご支援をよろしくお願いしたいと思います。

それから、セミナーハウスでございます。セミナーハウスも少子高齢化に伴って子どもの利用団体が非常に少なくなっております。そして、状況を分析してみますと、町内よりも大半が町外の方ばかりでございます。そんな中で、経費的には、収入、支出を見ましたときには、支出が、倍の費用がかかってございます。そんな中でも人件費につきましては、臨時的な人を雇用して、またシルバー人材センターからの応援もいただきながら、19年度は実施をまいりました。

そして、昨年12月1日から、本年の、20年3月14日まで、試行的にセミナーハウスは休館をさせていただきました。そして、20年度につきましては、3月15日から10月15日まで期間営業をする予定で、予算を計上させていただいてるような状況でございます。それによって、323万5,000円の節約ができるのかなというように思っています。

大変厳しい時代に突進してまいりました。皆さん方のお知恵も、ご指導もいただきながら、今後運営、合理的な管理をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長 (森 勲君) 失礼いたします。

教材備品につきましては、小学校につきましては志賀野小学校、それから小川小学校の学級減による減でございます。

それから、教材備品、旧野上町につきましては、以前から交付税参入等についてできるだけ多くやってございましたので、必要のない部分につきましては、要望のない部分につきましては削らせていただいております。

それから、総合運動場リニューアルの6メートル道路の件でございます。答弁漏れがございましたので。この6メートル道路につきましては、現在駐車場が60台ということで、大会の費用のときには、今まで希望ヶ丘団地の中へ車をとめていたりということで、付近の住民から苦情があったりしました。できるだけその駐車場へとめさせていただきたいということで、現在考えてございますが、現在の駐車場で大体90台、それから勤労者体育センターの前で30台というふうに考えてございます。

大きな大会をしますと、これでは当然不十分ということで、6メートル道路にしまして、片側を、大会のときなどには駐車場関係で考えたいと思っております。そのときに道を広げておかないとUターンができない等の問題もございます。

そういった面も含めまして、この道路をつくりたいというふうに考えてございますので、ご了承いただきたいと思います。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長 (岡 省三君) 公債費の長期債の関係の状況なんですが、実質公債比率は、これはまあ3年間の平均値であるわけですが、これにつきましては平成20年度が20.4%、それから21年度は19.9、それから22年は17.9、次の年は16.0、それから15.3、こういうふうなことでございます。

それから、公債費の償還額の方ですが、平成20年では15億9,754万1,000円と、これ元利でございます。それから21年度になりましては14億7,149万9,

000円、それから22年ですか、22年は13億8,850万、こういうふうな状況で減っていくと思われま。

それから、20年度におきまして公的資金の補償金の繰上償還に係るということで、先日もちょっと説明させていただきましたけども、これの繰上償還を1億円程度するという予定にしておりますので、これでまた数字も変わってくるのではないかと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番(美濃良和君) 養護学校の通学補助は、これはもう合併時の協議会の中身であったということでもありますけども、美里当時、要するに5万円があったから、それに基づいて、こういう算定基準をつくったんじゃないかと思いますが、実際、5万円があつてからこういうふうなことでありますけれども、その5万円が妥当であるのかどうかですね。私はそういうふうに見ていった場合に、あまりにも、通学というだけで、何というんですか、走るだけということだけではないと思うんです。その数字ですね、少しでも上げていくということについてのお考えができないのかということなので質問しているわけなんですけども、もう一度だけお願いしたいと思います。

それから、消耗品ですけども、528万3,000円の決算額、これは無論志賀野小学校あつての話なんですけども、それが380万ということで、補正でも、3月で減額をしとつたんですが、実際にこれどうであるのか、現場でこういうふうな数字がどのようにしておつたのかと。若干私も、この間聞いてみたんですけども、やはり消耗品が足りないということで、非常に困つてるといふ話を聞いてきたんです。そういうところで、その数字と、それから実際に現場と合致してるのかどうか、その辺をどんなふうにされてんのか、お聞きしたいと思うんです。

それから、それは中学校費においてもそうなんですけども、例えば長谷毛原中学校行きましたら、プリンターが壊れてると、そういうような形でパソコンのプリンターの購入が何とかというふうな形で言われてるし、下神野小学校なんかでは、カラーコピーのインクがないと、こんな話も聞いたんですけども、その辺ですね、やはりもう少し現場の意見をどのように吸い上げるのかということがされてないんじゃないかというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

それから、中学校ですね、先ほど燃料費が77万に、決算額から見ても増額してきて

るというふうにあるんですけども、消耗品費では、これも減ってると思うんです。それであわせてお聞きしたいと思います。

それから、あとまあ文化センター、それからセミナーハウス、そして天文台と、美里から紀美野へ来た施設ばかりなんですけれども、いろんな意味で、実際文化センターと天文台は例のアメリカとの関係で、六百何十兆という金を消化しなきゃならないということで無理やりされていったと。そういうことで、そういう借金をつくってしまったことになってるんですけども、しかしできた以上はできるだけ町民のためにも使ってもらいたいと思うんです。そういう面で、何とか努力してということであっても、やはり心配な点があると思います。

特に、天文台、今の説明をお聞きしましたら、友の会の力で、会費まで使ってということで説明もあったんですけども、そういうボランティアの力も借らなきゃならないというのはわかりますけども、しかしその辺、将来的にどういうふうに見ておられるのかも、若干これ見ていくと、将来があるんかという、そういう心配すらするんですね。それについてお聞きしたいと思います。それと、これはセミナーハウスの問題です。もう一度お聞きしたいと思います。

あと、先ほど説明もありましたが、若者広場ですね、確かに、本当にできればすばらしいものができると思います。で、言われるとおり、駐車場も少ないからということで、道路をうまく利用してということで説明もあったんですけども、できるだけ本当に後々という点と、もう一つは、今度の予算で一番大きな目新しいという点では、これが目についてしまうんですね。そういうふうなことから見ていくと、この2億円をできるだけしぼっていくというふうなことが考えられないのかどうか。

実際、課長が言われた駐車場に車がいっぱいになってしまうと。そのような大会が年にどんだけあるんかですね、そういうふうなことも考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

○教育長（岩橋成充君） 文化センター及び天文台の将来像というふうなことの回答と、それから若者広場の工事関係についてお答えさせていただきたいと思います。

文化センターに音楽的な講師の方を呼ばせていただいたときに、その人は、非常に立派な、この町としては身の丈に合った、あまり大きくもないというようなことで、非常にピアノについても、スタンウェイというピアノをして、できるだけ今のところ、一般

の合唱団の方、中学の吹奏楽の方、そういう方にも活用して、立派なピアノを、町の合唱団、ママさんコーラス等にも使ってもらっております。町民にとってそれを使うことによって、活用することによって文化性を高めるということは、とても大事なことかなと思ってます。

なお、天文台についてであります、レンズの長さだけを、大きさだけを自慢するような天文台ではないわけで、そこにいてる人材が大事なもので、3人の研究員というのは非常に立派な研究員であるわけですが、その研究する体制についても、十分援助できる支援というものを、町が今後ともやっていかなければいけないと考えております。

できる形としては、現場の学校の先生方を一人、一年間通じてあそこの学校で体験してもらおうという形も、本年度、半年間あります、そういうことを計画しております。それから、先日和歌山大学にもお願いしまして、大学院の2名の方を土、日に天文台に来てもらおうと、そういう形で、人的な支援等も外部にお願いをして、より中身のある充実したもの、それから地域の皆さん方から支援していただくようなそういう形を、今後とも天文台を通して活性化して、皆のためになるそんな天文台を目指していきたいと思っておりますし、セミナーハウスにつきましても、期間的には、もちろん先ほど生涯学習課長からお答えしました閉館のときがあるんですが、その閉館中につきましても、特別に申し出がある団体に対しては、そのときは対応するという形もとって、本年度も2団体ほどの団体も入ったかと思えます。閉じてる期間は、冬場のときあるんですが、そのときも対応はしていきたいなあとも、今後も思っております。

それから、あとの問題については、ほかの課長からお答えさせていただきたいと思えます。

若者広場についての施設であります、当初の計画より非常にカットした部分もあります。照明灯一つについても、最初は古いものを使おうかという計画もしたわけですが、それは電気料が非常にかさんでくるという、現在新しいものをしなければならないということで、それは新しい方の照明灯に変えましたが、ほかのグラウンドの面、それから遊歩道の面、横の傾斜地の方面等を、できるだけカットしていきました。

しかしながら、将来見通して、立派な施設を通して、7年後の国体も控えております。先日、県の保健体育課等の職員も見に来てくれて、これであれば大丈夫だなあというようなことも回答していただいておりますので、地域の皆さんに親しまれる公園とともに、外部的にも大きな大会にも開催できる、両方兼ね備えながら、より効率的なグラウンド

を目指していきたいということで計画をしております。

そういうことで、ご理解していただけたらと思います。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

○総務学事課長（森 勲君） 消耗品とか、それから備品の件でございます。カラープリンター等の設置につきましては、備品の方で予算を上げていただいて、備品の方でするようにしております。

それから、長谷毛原中学校のプリンターにつきましては、この3月の議会に入る前に壊れましたので、修繕等の対策については、現在の費用がなかったんでできなかったということで、現在、今対策を講じておる最中でございます。

緊急不確定の場合につきましてはその場でやっておりますけれども、今までみたいに予算上であまってるというようなことはありませんので、できるだけ現予算で対応していくように考えてございます。

消耗品につきましては、前年より少しやっぱり下がってます。これは、全体的にどの費用も少しずつ緊縮財政で臨んでいきたいということでございますので、ご了承をいただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

それでは、全般を通して質疑ありませんか。

1 番、田代哲郎君。

（1 番 田代哲郎君 登壇）

○1 番（田代哲郎君） 計算すればある程度は出てくるだろうと思うんですけども、わからない点もあるんで、ちょっと教えてください。比率だけ。

これは、去年の決算のときも質問したんですが、この予算についての経常収支比率と、それから公債費負担比率、各款ごとの充当一般財源の比率だけちょっと、わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

（1 番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

（総務課長 岡 省三君 登壇）

○総務課長（岡 省三君） 経常収支比率ですが、100.6でございます。それ

から、各款ごとの比率ですが、それはちょっと無理であります。

ちょっとすみません。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。午後４時２５分まで。
(午後 ４時１１分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
(午後 ４時２７分)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。
(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長 (岡 省三君) 先ほどは大変失礼しました。

それでは申し上げます。実質公債比率ですが、これは１８年度の決算に基づくものでございまして、１８年度が１９．４、それから１９年は２０．６、それから２０年度は２０．１。

それから、経常収支比率ですが、１８年度は１００．６、それから１９年度は９９．８、２０年度は９９．６、２１年度は９９．４、こういうふうになっていきます。

それから、実質公債比率ですが、１８年度は１９．４、１９年度は２０．６、それから２０年度は２０．１、それから２１年度は１８．７ということでございます。

それから、今年の予算の一般財源比率ですが、各款ごとに申し上げますと、議会費は１００％、それから総務費は６５．６、それから民生費は７７．８、衛生費は９３．６、それから農林水産業費につきましては６０．１、それから商工費については９８．０、土木費については２１．２、それから消防費については９６．５、それから教育費については６４．０、災害復旧費については１００％、それから公債費については９８．７１、諸支出金はなしで、予備費が１００と、以上で、歳出合計で申しますと、７６．３％となっております。

以上、答弁いたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) １番、田代哲郎君。

○１番 (田代哲郎君) 公債費比率なんです、実質公債費比率ではなくて、この

予算での公債費負担比率、つまり公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合をちょっと教えてほしいんですが。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 再質問にお答えいたしたいと思います。

32.0%でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第26号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 先ほど来いろいろと質問もし、答弁もいただいてまいりました。田代議員のそういう決算の状況についても質問されて、またこれについては厳しい状況の答弁もありました。

で、18年度決算で経常一般財源等比率ていうのがありまして、これ新しい指数じゃないかと思うんですが、これが61.6というふうに聞いております。以前からのやつを見てみましたら、100を超えてるのが、18年度、一気に61というふうに、半分とまで行きませんが、近い数字になってきてると。

これは、今までですね、今までといいますか、大体毎年入ってくるところの交付税やら、それから税金、町民税等の税金ですね、そういうふうなものの比較に対して必要な経費というんですか、支出ですね。その割合だというふうに聞くんですけども、それが三位一体の改革というふうなことの中で、交付税の減とか、そういうものが大きく反映して、このように大きく減ってきてる、下がってきてるということは、sonだけ大変運営が難しい状況になってきてるわけであります。

そういうことが反映してか、先ほど来質問して、歳出の方を聞いてまいりましたが、本当に事細かに厳しい数字が出されました。その中で、教育委員会の方でも、例えば天文台について、この天文台は大体美里から、私たちの町から引きずってきたと言え言

い過ぎですけども、いろんな問題が出まして、これまさに国の方のそういうプラザ合意によるところの公共事業をやらなきゃならんということで、ああいうものができてきたわけですが、しかしできてきた以上、また紀美野町の財産になった以上は、これは正しく、町民のためにそのサービスを提供していくと。それも、いかにすばらしい中身として提供していくかということが望まれると思うんです。

そういう点で、足らずのところをボランティアとかそういうところの方々の力をお借りしながらやっていくということで答弁もありました。

そういう中で、今回私の一番気になったのが、若者広場のリニューアルということで、これがいかに、何というんですか、少ない費用で最大の効果を上げてもらおうと、こういうことでやっていかなきゃならんと思うんです。その点で幾つか、駐車場の問題とか、そういうところをお聞きしてきましたけども、この２億円ですね、これをできる限り圧縮できるところは圧縮していただいて、そして少ない費用で最大の効果を上げてもらおうと、そういうことを期待していきたいと思います。

また、ほかのところでは、やはり防衛協会、それから紀淡海峡の道路、それからもう一つは北方領土の問題等々ですね、やはり納得のいくところの内容にしていく、そして町民の皆さん方が安心して暮らせるところのものにするために、やはり言うべきところはその場その場で言ってもらいたいと思うんです。

そういうことも含めて、私はこの予算に対して賛成いたします。

(1 5 番 美濃良和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第２６号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 多 数)

○議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第２６号は原案のとおり可決されました。

○議長（美野勝男君） お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間を延長することに決定されました

◎日程第2 議案第27号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第2、議案第27号、平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 若干聞かせてください。

135ページ、国庫支出金の中で、下から2番目で、高額医療共同事業負担金というのが載ってます。これが18年度の決算と比べてもかなり増えてますので、その理由について聞かせてください。

同じく、次のページの県支出金の方でも同じように増えてますので、同額で、多分国と県で支出されてるもんだと思います。

それから、137ページの一番下の方に、繰入金があります。繰入金の額は総じてほとんど下がってきてます。この理由については、多分後期高齢者医療制度が創設されたということで、創設される予定だということでそういうふうになってると思いますが、その辺のことを説明していただきたいと思います。

それから、143ページ、支出の項で、老人保健拠出金が計上されてますが、これは、今まで50%を老人保健に拠出していたわけですけど、142ページの一番下に、後期高齢者支援金というのが載ってます。これはかなり、これとの、今まで老人保健へ拠出したお金と、それからいわゆる後期高齢者医療制度への支援金との比較で、どの程度違いが出てくるのか、その辺についてお願いしたいと思います。

それから、145ページの一番下に、レセプト点検委託料が載っています。レセプト点検委託料の下に医療費通知委託料というのが載ってます。これはまあずっと加入者のところへ、医療費をどれだけ使ったというのを、いわゆる通知する仕組みのことですけど、これずっと続けて効果があるのかどうか、その辺のこともお聞かせください。

最後に、147ページの財政調整基金費として諸支出金の中にありますけども、これもかなり積立金が減ってますので、積立金の現状については、まだ出納閉鎖した段階でないとわからないということですけど、これが減っている理由についても説明していただければと思います。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課主幹、南君。

(住民課主幹 南 秀秋君 登壇)

○住民課主幹(南 秀秋君) 田代議員の質問にお答えいたします。

135ページ、国庫支出金、第2目、高額医療費共同事業負担金につきまして、これは増額の理由でございますが、医療費の増というのが原因でございます。これの、高額医療費共同事業負担金の性質と申しますのは、高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るために、市町村から拠出金を財源として、都道府県単位で費用負担を調整する事業となっておりまして、国が4分の1、県が4分の1の補助を出してくださっております。ですから、この国庫支出金の金額1,199万2,000円と、県支出金の金額は同額になってございます。

2点目の一般会計繰入金の減でございますが、これにつきましては、議員ご指摘のとおり後期高齢者医療制度に伴い、今までの老人保健分が後期高齢者に移りますので、それに伴う会計処理で減となったものでございます。

それと、3点目の143ページ、老人保健医療費拠出金につきましては、この部分は、老人保健拠出金は老人保健制度の廃止により、平成20年度は平成20年3月分と前々年度の清算分を支出し、翌年度は清算分のみの支払いになるということから、これも後期高齢者へ移行した分でありまして、その減でございます。それで、議員おっしゃいました後期高齢者制度のできた分と、この老人保健分の差額での枠はどのくらいかというご質問に、推定でございますが、3,000万近くの減になるのではないかと考えております。

それともう1点、145ページの保健事業費、1目、疾病予防費、13節、委託料、医療通知委託料につきましての効果でございますが、この医療費通知を発送することによりまして、患者さんが、本当に自分がその診療を受けているかという確認ができてございます。それによって、不正請求等につながる場合もございますので、そういった面

が効果かなと考えております。

そして、最後の財政調整基金の減でございますが、これにつきましては、基金の減った理由ですが、新しい制度ができて、本当に保険者の方々の負担というのが増えておりますので、ここ少なくとも何年かは、その国保税の値上げを行わないで済めばということで考えてございます。それによりまして、よりシビアな予算編成を行い、実質の歳出というのは踏まえることによって、今ある基金でどのくらいつなげるかということを考えてございますが、そのための基金の繰入額並びに繰越金等をさらに精査した数字が減額となったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1 番、田代哲郎君。

○1 番（田代哲郎君） 高額医療費ですけれども、決算のときもちょっと聞いたと思うんですけど、かなり増えてきてると。高齢化したことで、高齢化が進んでることで増えているんだろうというふうに思いますけれども、特殊な病気、例えば透析であるとか、そういう部分もあるのかどうか、特定疾患であるとかですね、そういうものもあるのかどうか。わかる範囲で結構ですから。

それから、老人保健との関係では、3,000万ほど浮いてくると。それだけちょっと財政的に、単純にはいけないと思うんですけども、拠出金が減ってくるということは、それだけ少しはあれかなと、もしかかなというふうに思いますけれども、その辺いかがなんでしょう。

それから、医療費通知委託料ですけど、仰せのとおり不正請求を防ぐためだということですけど、あれもらってちょっとでも、今月はちょっと大分使うたなということで、何か、おまえこんだけ使うたやろうって言われてるような気がするんで、そういう意図もあるんじゃないかというふうに考えてみてるんですけど、その辺どうなんかな。

それから、財政調整基金の積み立て減らしたということで、できるだけ余分な出費を控えたいということのようなんですけれども、ただ基金の積み立てを減らすことで、基金自身の財政状況が悪くなってくると、国保財政が少し状況が悪くなっても、そこからの取り崩しが難しくなってくるのではないかという気がします。その辺のことどうなんかな、お聞かせください。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

○住民課主幹（南 秀秋君） 田代議員の再質問にお答えいたします。

高額医療費の増につきましては、議員おっしゃられましたとおり、人工透析もございます。それに加えて、紀美野町の医療費というのは県下でも高い方にありますので、この伸びが年々増えてきているというのが現況でございます。

それと、2点目の老人保健拠出金の減の方ですが、流動的であります、これによって歳出が少なくなつて、国保の方の全体の運営がうまくいくようになればありがたいと。ほかにも、すべての科目で削減の方向に努められればと考えております。

それと、4点目の医療費通知の内容でございますが、あなたがこのくらい医療費を使われましたと、やはりとられる部分もあるとは思いますが、抑制効果も本当は、国保財政としては抑制効果の方を重点に置いておりますので、医療費を削減していただければありがたいという気持ちはございます。

ただ、本当に必要な医療というのは受けていただかなくてははいけませんので、その辺の啓発とか広報というのともあわせてしていかないと、被保険者の方にとっても一方通行になってしまいますので、その点は配慮していきたいと考えてございます。

それと基金でございますが、この基金につきましても、流動的な部分がございまして、医療給付費等が下がってくれば、また不用額の部分を積むことができるということで、一応当初でこうした数字を上げさせていただいてますが、流動的なものと考えていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 若干、147ページの財政調整基金について、今の議員の聞いとしまして、私は予算というのは単年度主義であるということで聞いております。

あと、あくまでも基金というのは、法律で、剰余金、余剰金ですか、の半分以上を積み込むということでありますので、その基金が何かそういうふうな別の会計があつて、入れたり出したりと、そういうものであつてはならんというふうなことが原則的にあると思うんです。

ただ、使うときにはですね、それがあれば便利ということなんでしょうけれども、で

すから財政調整基金が、初めからこのように出てきてるということが、本当はおかしいというふうに思うんですよ。そのところで予算の執行する場合に、ちょっと今の答弁聞いてましたら心配になりましたので、そのところの答弁ですね、もう一度やり直していただいてしかりと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

（住民課主幹 南 秀秋君 登壇）

○住民課主幹（南 秀秋君） 美濃議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、予算上あまりよくない表現であったかとは思いますが、国保事業の支出の大半が医療費ということでございますので、先ほども答弁させていただきましたように、非常に把握が困難なものでございます。それを流動的に動かしているのが国保会計でございますので、という意味合いをもって説明させていただいたつもりでございますが、現在高約２億円ほどの基金がございますと、この前説明させていただいたと思うんですが、ここ数年、少なくとも３年ぐらいの保険料を値上げしないで今の国保を運営していこうと思えば、おのずとしてその基金に頼るところが出てございますので、そういった意味での予算措置でございますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

（住民課主幹 南 秀秋君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第２７号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第２７号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第28号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算
について

○議長（美野勝男君） 日程第3、議案第28号、平成20年度紀美野町国民健康
保険診療所事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 1点だけ聞かせてください。

158ページの一番上に、在宅酸素借上料というのが計上されてます。344万6,000円と。最近在宅酸素で、酸素ボンベを持って家とか、外出時でも酸素ボンベを持って酸素吸入しながら外出されてるお年寄りも時々見かけることがあります。在宅酸素をされてる呼吸器疾患の方というのは、今後の見通しとしてはやっぱり増えていくということで、この予算計上になったんかどうか、かなりちょっと前の決算よりは増えてますので、その点だけお願いします。

（1番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 住民課主幹、南君。

（住民課主幹 南 秀秋君 登壇）

○住民課主幹（南 秀秋君） 田代議員の質問にお答えいたします。

在宅酸素の借り上げの状況でございますが、昨年度当初には人工呼吸器はありませんでしたが、年度途中から必要になってございます。その方の分が現在も残っておりますので、対象といたしましては、昨年が4名、今後予定者も含めて6名に増える予定でございまして、この分を見込んで予算計上させていただいております。

以上でございます。

（住民課主幹 南 秀秋君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第28号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第29号 平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第4、議案第29号、平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 1点だけお聞かせください。

この老人保健事業特別会計予算というのは、先ほども主幹の方から説明ありましたように、2カ月分であと終わってしまうという事業会計なんですけど、例えばその後の請求漏れであったり、返戻された分についてはどういう扱いになるのか、その辺だけちょっとお聞かせください。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課主幹、南君。

(住民課主幹 南 秀秋君 登壇)

○住民課主幹(南 秀秋君) 田代議員の質問にお答えいたします。

本年4月から後期高齢者医療に移行されますので、老人保健制度というのは、本当は廃止になってございまして、そこで切れればいいんですが、会計上、20年度は20年3月分と前年度の清算分を処理しなくてははいけません。

そしてまた、議員今おっしゃいましたように、請求遅れというものもございます。保険の請求に関しては2年の時効がございますので、その間の請求が参ります。その分は予

算措置として計上しておく必要がありますので、そうした会計上の処理が必要かと考えております。

以上でございます。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第29号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第30号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第5、議案第30号、平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番（田代哲郎君） これも1点だけです。

歳入の部分を見てみますと、保険料と同時に、事務費繰入金であるとか、保険基盤安定繰入金とか職員給与の繰入金、療養給付などの繰入金、自治体としての町の負担分その他、全部ここへ一たん繰り入れるシステムのようにですけど、そして支出の部分でも、そういうのが後期高齢者広域連合納付金ということになってますが、いわゆる後期高齢者に係る分担金とすべての繰出金は、一たんここへ集めた上で広域連合へ納付するとい

うことでよろしいのでしょうか。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課主幹、南君。

(住民課主幹 南 秀秋君 登壇)

○住民課主幹 (南 秀秋君) 田代議員の質問にお答えいたします。

繰入金の処理をしておりますが、これに関しましては、介護保険料を例にとっていたら理解しやすいかなと思うんですが、介護保険も40歳から国民健康保険でいただいております。その部分を介護納付金として納めるような仕組みになってございますが、これも一たんはうちの会計で、当町の会計で受けまして、そしてまた後期高齢者広域連合の方へ繰り出すというようなシステムをとらせていただいております。

ちなみに、財源構成といたしましては、公費で約5割、現役世代の0から74歳の保険税からの支援で約4割、そしてまた75歳の保険料が1割といった構成になってございます。

以上でございます。

(住民課主幹 南 秀秋君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第30号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

○1 番 (田代哲郎君) この特別会計につきましては、条例をつくる過程で私たちが反対いたしました理由として、75歳で線引きをするという後期高齢者医療制度と、もちろん「後期高齢者」というその呼び方自身も行政用語ですけど、非常に何というか、そういう区別の仕方というのは、例えば厚生労働省の説明によると、いずれは死に向かうのだからとか、それが避けられないとか、認知症が見られるとか、病気も長引き、慢性病が多いとかいうことで、そういう特徴を挙げています。

この制度の何よりも問題なのは、若い人の負担を減らすとかいろいろな考え方はありますけども、厚生労働省の担当者が言うように、医療費が膨れ上がることの痛みを高齡

者自身に感じてもらうためにこの制度はつくるのだというのが本音で、医療の、診療報酬の中にも、今はわずかですけども、やはり差別医療と言われるものを導入する先駆けが見えています。いわゆる「マルメ」という定額医療制であったり、それから入院しても、退院させたら、それだけ病院に手当がつくとか、それから終末期に何も治療しないという、そういうことへのいわゆる指導、援助という、そういう加算があったりということはありません。

いずれにしても我々は、非常に非人間的な制度だということで、今国会の中で、廃止撤回を求める法案を提出して活動中ですので、これは自治体の責任で導入されたものではないんですけども、制度として、この後期高齢者医療保険制度に伴う特別会計に賛成することはできませんので、反対の意を表明します。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第 30 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 30 号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 議案第 31 号 平成 20 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第 6、議案第 31 号、平成 20 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

○1 番（田代哲郎君） 介護保険で、194 ページ一番下で、町債のところで、財政安定化基金貸付金というのが載ってます。いわゆる歳入の分ですけども、これで 3,643 万円ほどの計上がありますが、これ借りると、たしか保険料に上乗せして返して

いくべきもんだというふうに理解しています。

で、めくって205ページに、公債費としてその返還、いわゆる償還金が190万円、何回かに分けて返す分が載っていますが、ちょっと乱暴な質問ですけども、国民健康保険等では、どこもの自治会が給付費を、この町はそこまで行ってないんですけど、給付費の決算分を一般財政から繰り出して補うということをやっている自治体もありますので、介護保険の場合は、法的に必ず財政安定化基金からの繰り入れでしか、給付費の減を、給付費が ていく分を賄えないのかどうか、法的にその辺がどうなのか、それだけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 田代議員の質問の、給付費の伸びに対する一般財源の繰り入れの件でございます。

この件に関しましては、以前にもご質問いただいたこともあるんですけども、法律的に繰り入れはとめられてると、そういうものではございません。しかしながら、国の方にこういうことで問い合わせしましたところ、「好ましくない」というような回答でございました。

ということで、そういうことの中で、そういう財政安定化基金からの借り入れで不足分を補うと、こういうふうな予算とさせていただいております。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに。

1番、田代哲郎君。

○1番(田代哲郎君) 財政安定化基金からの借り入れでしか補えないと、それはそのままいけばいいんですけど、必ず保険料に上乗せしてという償還のときの条件がつくんで、その辺の、非常に見たところ介護保険給付が伸びてまして、介護保険事業の会計も大変だと思うんですけども、それで保険料を、また行く行く引き上げなければならぬというようなことも考えざるを得ない状況になったときですね、そういうことも頭に入れておかないと困るというか、非常に利用者負担が増えてくるんじゃないかと思えますので、その点、ちょっと質問させていただきました。

まあ保険料にはね返るということについて、どのようにお考えかというてもちょっと無理かと思うんですけど、できるだけ避けたいと思いますので。はい。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、一応３年、今度保険料見直しということで３年間、この借入金につきましては、また３年にわたって償還していく、いわゆる返していくわけでございます。保険料を算出するときには、当然その借りた分の給付費に加算されまして、保険料に影響するというものでございます。

ただ、ご承知のとおり非常に高齢化も進んでおりまして、また重度化してるというような状況の中で、給付費の伸びもいたし方ない部分もございます。

しかしながら、一般会計から繰り入れを行うということになりますと、非常にまあ際限なく繰り入れというような事態も起こり得ますので、できるだけそういう給付費の伸びを抑えるような介護予防等々に力を入れてまいりたいと、こういうふうな答弁でお許しいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

８番、伊都堅仁君。

（８番 伊都堅仁君 登壇）

○８番（伊都堅仁君） １９９ページの介護予防について、質問いたします。

この介護事業の一つの柱になると思うんですけども、以前はほとんど予算があまってるような状態で、少し最近は活用もされているようですけども、まだまだ不十分なような気がしますので、今後の事業展開について、具体的に説明をお願いしたいと思います。

（８番 伊都堅仁君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君） 伊都議員の介護予防事業について、お答えをいたします。

国の試算では、以前この介護保険事業計画を立てるときに、かなりの要介護１、２、介護の段階で１、２、３、４、５とあるんですが、その下に要支援１、２という段階が

ございます。その出現率は非常に多く、国の方としては見込んでおったところでございます。しかしながら、本町の場合、400人ぐらいあまりのそういう対象者というのが、200人ぐらいというふうな形になっておるところでございますので、その点、少し試算とは違ったというふうな流れもございます。

そんな中で、一般高齢者と一緒に、そういう特定高齢者という、まあ虚弱な高齢者と一緒になって施策を展開、現在しておるところでございます。介護予防教室であるとか、認知症予防の教室、あるいは地域のそういう介護予防活動をいただくボランティアの要請のオーダーであるとか、筋力トレーニングの事業ということで、理学療法士等にも来ていただいて、筋力の向上に努める事業であるとか、そういうもろもろの、現在事業を展開しておるところでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 要支援の人に対する介護予防というのが主体ということですけども、以前ちょっと研修に行ったところでは、一般の人の介護予防というのに重点を置いて事業展開してるということがありました。

そういう、少しすそ野を広げてですね、もう少しすそ野を広げて、介護予防に対してもっと一般的な形で取り組むということが、将来の介護保険の抑制につながるんじゃないかなというふうに考えるんですけども、そこらあたりのところはもうどういうふうに考えてんのかということについて質問したいと思います。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 伊都議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、一般高齢者施策として介護予防に力を入れておるというのが、今現状でございます。と申しますのは、そういう特定高齢者という虚弱な高齢者を算出して、元来はこういう介護予防を行う予定でしたけれども、そういう該当者が比較的少ないというような現状でございます。一般高齢者施策と一緒に、現在展開しておるといのが現状でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから、議案第３１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから、議案第３１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第３１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第７　議案第３２号　平成２０年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
予算について

○議長（美野勝男君）　　日程第７、議案第３２号、平成２０年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

２番、小椋孝一君。

（２番　小椋孝一君　登壇）

○２番（小椋孝一君）　　１点だけお聞かせ願いたいと思います。

支出のですね、一般職の給料ですけれども、１名つけてるわけなんですけれども、ほかのところ見たら、金額的に給料が低い。あそこで、臨時雇いでされてて、職員１人配置ということになってますけれども、一つの課題として、ふれあい公園が今後、食堂等も新しい人にかわる中で、やっぱり職員もこういうように配置をするならば、町と、あそこに入っているテナントの方々と、今後やっぱり一体となって事業展開をしていかないと、非常に難しくなると、私は思います。

そういうことの中で行政当局は、今後ふれあい公園の運営に対してどういうお考えを持っておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

（１番　小椋孝一君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　産業課長、中部屋君。

(産業課長 中部屋恵司君 登壇)

○産業課長(中部屋恵司君) 217ページ、職員給料1名予算化してございます。

19年度まではですね、一般会計の方で予算化をしていただきました。20年度からは特別会計で、担当職員の予算をするということでございます。私の人事権がございませんので、町長がどういう配備をしてくれるかわかりませんが、公園の方に行かれるのか、そしてこちらの方で、本庁でおって公園の事務を担当するのかということになってくると思いますが、恐らく公園の方には行かれないようには思っております。

今後はですね、以前から運営をしておりました食堂の経営もかわるということもございますし、農産加工販売所も引き続いてやっていくということもございますので、お互いが連携をもって協力しながら、それからアイディアを出し合いながら進めていきたいというふうに考えてございます。

(産業課長 中部屋恵司君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第32号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第33号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第8、議案第33号、平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

○1 番 (田代哲郎君) 1 点だけお願いします。

232 ページに公債費が計上されておりますが、この二つ合わせた償還金の額が、全体の支出額、事業会計全体に占める比率が非常に高いと、半分ぐらいにならへんかなと思うんですけども、前にもこんな質問、決算のときしたようにも思うんですけど、非常に高いということが気になりますんで、あとどれくらいかかるのかなという、その辺のこと、わかっている範囲で教えてください。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、大竹君。

(建設課長 大竹康夫君 登壇)

○建設課長 (大竹康夫君) 公債比率については、これは建設当時の起債の返還でございまして、これの、起債の額が記憶にあるのは、今年、また来年か再来年ぐらいがピークになってきて、そこから徐々に下がっていくという形になっております。何年度までというのは、ちょっと今手元に資料がないので、以前にも1回議員にお示したような気もしますが、また用意しておきますので、またそれでお願いしたいと思います。

(建設課長 大竹康夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第33号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第34号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第9、議案第34号、平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） この水道料金、245ページですね、使用料上がっております。合併のときに、3年間水道料金はそれぞれの自治体の水道料金でして、3年後に統一ということであったと思うんですが、これについては、今年度はどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 水道課長、岡本君。

（水道課長 岡本卓也君 登壇）

○水道課長（岡本卓也君） 美濃議員の水道料金の統一のことについてお答えいたします。

以前、水道料金の統一について、合併後3年ということで答えたことがあったような気もいたすんですけど、本年度は料金については統一いたしませんで、平成21年度の4月から統一したいなと思っております。

以上でございます。

（水道課長 岡本卓也君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第34号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第35号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第10、議案第35号、平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第35号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第36号 平成20年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第11、議案第36号、平成20年度紀美野町上水道事

業会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第36号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

(午後 5時31分)